

平成 23 年度

# 越前市の学校・社会体育



第 29 回 越前市菊花マラソン

越前市教育委員会

# わたしたちの誓い

## 越前市民憲章

(平成18年10月1日制定)

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。  
この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- わたしたちは、日野の峰のように、  
高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。
- わたしたちは、日野の流れのように、  
うるおいと安らぎのある環境をつくります。
- わたしたちは、桜の木のように、  
力強くすこやかに成長します。
- わたしたちは、菊の花のように、  
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- わたしたちは、たくみ国府の文化と匠の技を生かし、  
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

市の花 <菊>



(平成18年10月1日制定)

市の木 <桜>



(平成18年10月1日制定)

# 目 次

1	越前市教育方針	1
2	平成23年度越前市教育方策(抜粋)	2
3	組織・機構	4
(1)	教育委員会事務局機構	4
(2)	スポーツ課機構	4
4	予算・事業	5
(1)	平成23年度当初予算	5
(2)	平成23年度学校・社会体育事業	6
5	平成22年度の事業概要	7
(1)	社会体育	7
(2)	学校体育	16
6	表彰	23
7	社会体育施設状況	25
8	体育施設使用料一覧表	27
9	社団法人越前市体育協会	31
(1)	組織図	31
(2)	10県民スポーツ祭	32
(3)	第65・66回国民体育大会	34
(4)	平成22年度事業報告	35
(5)	越前市スポーツ少年団	37
付 録		
(1)	越前市スポーツ振興審議会条例	41
(2)	越前市体育指導委員の設置に関する規則	42
(3)	越前市立学校体育施設の開放に関する規則	44
(4)	社団法人越前市体育協会定款	46
(5)	越前市スポーツ少年団本部規程	53
(6)	越前市スポーツ指導者協議会会則	55

# 1 越前市教育方針

うるおいと活力のある共生社会を築くため、市民憲章に基づいて、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努める。

そのため、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進する。

いのち  
生命を尊び生きる喜びをもって、

いかなる人とも等しく心をわかち合える人を育てる。

常に学ぶことと未来を拓く創造力を<sup>ひら</sup>培い、<sup>つちか</sup>

正しい判断と確かな実践のできる人を育てる。

互いを敬愛し豊かな情操を養い、

ともに働く楽しみと感謝・奉仕の精神にみちた人を育てる。

健全な食生活をもとに自らの健康と安全を保ち、

強くたくましく生きぬく人を育てる。

郷土の伝統、文化、自然、人間に誇りを持ち、

広く社会に貢献できる人を育てる。

## 2 平成23年度越前市教育方策（抜粋）

越前市教育方針及び越前市教育振興ビジョン等に基づいて、教育諸事業を推進するために教育方策を次のように定めます。

### 人間力を高める教育の充実

#### 2 義務教育の充実

##### （8）健康教育・安全教育の推進

- ア 児童生徒が自分の生活習慣や体力について関心を持つとともに、基本的な生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康を保持増進しようとする態度の育成を図ります。
- イ 家庭・地域保健機関との連携充実を図り、心と体を一体としてとらえた指導を推進します。
- ウ 生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、発達の段階を踏まえ、体力の向上を図る指導の充実に努めます。
- エ 「食に関する指導」の充実を図り、食についての理解を深めるとともに、健康、安全、環境問題に自ら対応できる能力の育成に努めます。
- オ 越前市産米使用の米飯給食の拡大、並びに米粉パンの導入促進を図るとともに、より安全な給食の提供や地産地消の拡大に努めます。
- カ インフルエンザなどの感染症に対する予防指導を充実するとともに、感染症への早期対策に努めます。
- キ 避難訓練や防犯教室などの様々な機会を通して、児童生徒の危険予測・回避能力を身につけさせるための指導を含めた安全教育の推進に努めます。

### 生涯スポーツのまちづくり

#### 1 生涯スポーツのまちづくり

##### （1）市民の健康や体力を保持増進していくための生涯スポーツの推進

- 市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に、そして主体的にスポーツに親しむことができる環境を整備・充実する方策の展開を図ります。
- ア 市民のニーズに対応したプログラムの整備と充実  
生涯にわたってスポーツに親しむスポーツライフの構築をめざし、ニュースポーツや健康づくり、スポーツ入門などそれぞれの志向に合わせた各種スポーツ教室などの開催を推進します。
  - イ 総合型地域スポーツクラブの育成  
生涯スポーツの推進の拠点となる、総合型地域スポーツクラブの設立に取り組み、地域の人々が子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルまで、さまざまな年齢・技術に応じて、気軽に参加できるスポーツ環境の整備を推進します。
  - ウ 市民参加型スポーツ大会の開催  
市民が参加するスポーツイベントを積極的に開催し、スポーツによる自己実現の場の提供とスポーツ愛好者の増大を図ります。

## (2) 体育関係団体との連携と競技力向上

### ア 体育関係団体との連携強化

市体育協会や各種競技種目団体など体育関係団体との連携を強化し、競技人口の拡大と競技スポーツの振興に努めます。

### イ 福井国体に向けた競技力の向上

全体的なスポーツ振興を視野に、2018年開催の福井国体に向け、県や市体育協会などと連携し、指導者の養成・選手の育成など競技力の向上に努めます。特に、スポーツ団体などの組織強化を図るとともに、社会体育と学校体育の連携により、ジュニアから成年までの一貫した指導体制を確立し、長期的視点に立った計画的な競技力向上を図ります。

## (3) スポーツ施設の整備充実と効果的活用

### ア スポーツ施設の効果的な供給と効率的な運営管理

市民のニーズに応じた安全・安心で快適なスポーツ施設の持続的供給に努めるとともに、スポーツ施設の効率的な維持・運営管理に努めます。

また、平成25年度一部供用開始予定の丹南総合公園スポーツ施設の有効活用を図ります。

### イ スポーツ施設の再配置計画の策定と有効活用

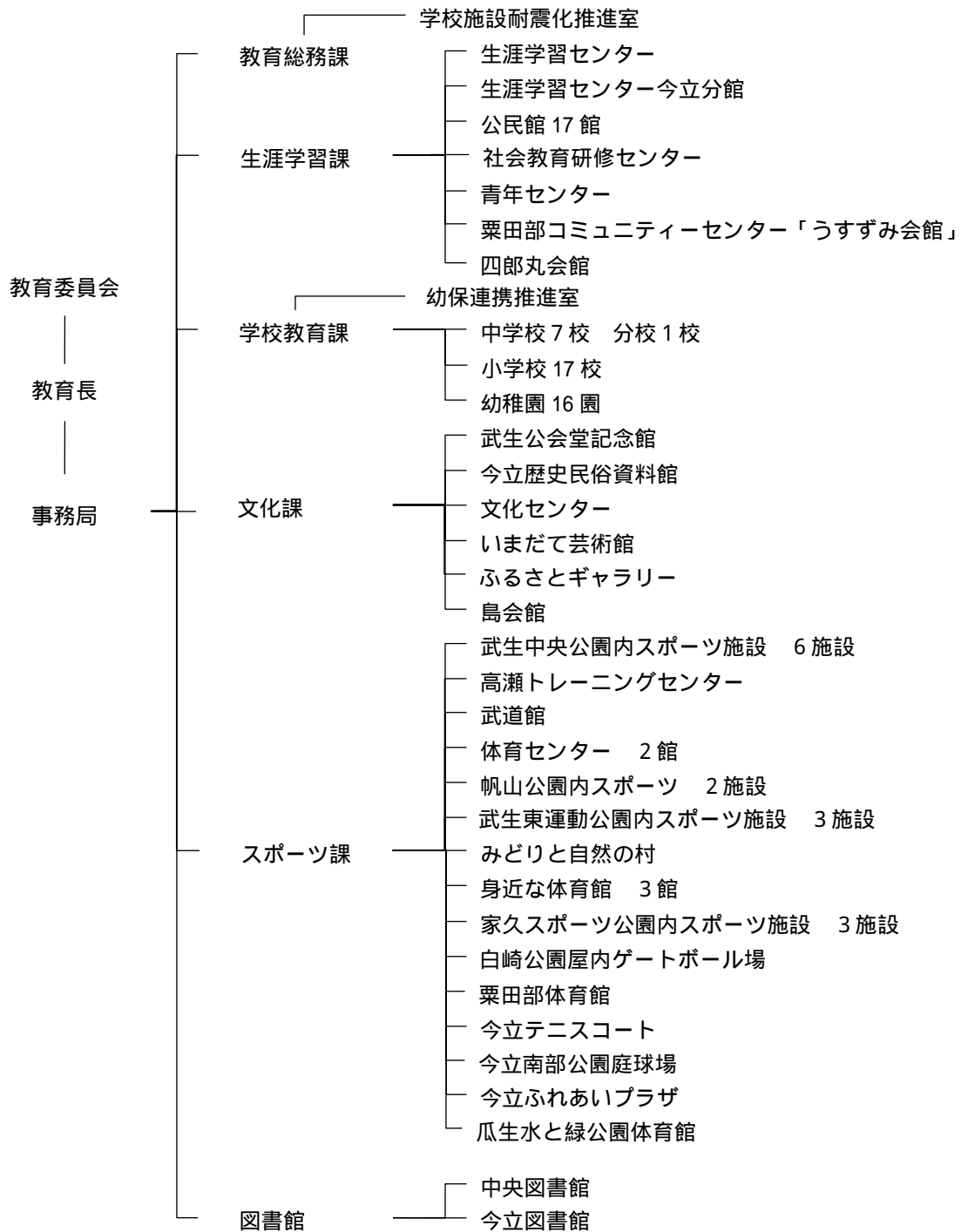
スポーツ施設の老朽度や使用状況、市民ニーズなどの調査を基に、スポーツ施設の今後のあり方を設定する「スポーツ施設再配置計画」を策定し、存続施設の絞込みと老朽化対策工事の計画的実施により、スポーツ施設の持続的なサービス提供と既存施設の有効活用を図ります。

### ウ 福井国体に向けたスポーツ施設の整備

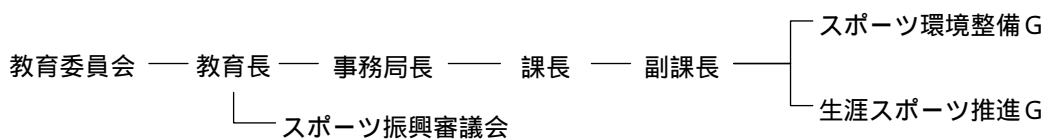
2018年開催予定の福井国体に向け、スポーツ施設再配置計画に基づき、開催種目を視野に入れたスポーツ施設の整備に努めます。

### 3 組織・機構

#### (1) 教育委員会事務局機構 (平成23年4月1日現在)



#### (2) スポーツ課機構



## 4 予算・事業

### (1) 平成23年度当初予算

#### 1 財源内訳

(単位：千円)

保健体育費に 要する諸経費	財源内訳			
	国・県補助金	地方債	その他	一般財源
266,842	0	0	20,025	246,817

#### 2 歳出

##### (款) 教育費

##### (項) 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	説明	
保健体育総務費	105,515	104,636	報酬	2,116
			給料	36,163
			職員手当等	20,181
			共済費	11,482
			報償費	24
			旅費	35
			需用費	1,714
			役務費	2,345
			委託料	22,208
			使用料及び賃借料	1,689
			負担金、補助及び交付金	7,550
			公課費	8
体育振興費	40,008	42,443	報償費	5,043
			旅費	195
			需用費	2,576
			役務費	41
			委託料	14,184
			使用料及び賃借料	282
			備品購入費	1,200
体育施設費	121,319	130,786	負担金、補助及び交付金	16,487
			報償費	708
			需用費	5,421
			委託料	112,381
			使用料及び賃借料	222
			工事請負費	2,000
			備品購入費	578
計	266,842	277,865	負担金、補助及び交付金	9

## (2) 平成23年度学校・社会体育事業

4月2・3・4日	第6回越前市長杯争奪高校野球大会	9月8日	市小学校スポーツフェスティバル
5月～	スポーツ教室(通年)開講	9月10・11・17・23・24日	第6回越前市少年少女スポーツ交流大会(種目の部)
5月5日	ちびっこフェスティバル (ニュースポーツコーナー)	9月14日	県中学校駅伝競走大会南越地区大会
5月29日	スポーツ少年団指導者研修会 兼育成母集団研修会	9月24日	みんなでオリンピック
6月5日	越前市民スポーツの日	10月10日	第6回越前市ミニスポレク祭
6月18・19日	県中学校春季水泳競技大会	10月14・15日	県中学校秋季新人競技大会南越地区大会
6月25・26日	県中学校春季陸上競技大会	10月22～	県中学校秋季新人競技大会
7月9日	11県民スポーツ祭開会式	11月2日	第30回菊花マラソン開会式
7月16・17・24・31日	第6回越前市民体育大会	11月3日	第30回菊花マラソン
7月15・16日	県中学校夏季総合競技大会南越地区大会	11月11日	南越ブロック特別支援学級連合体育大会
7月21・22日	県中学校夏季水泳競技大会	11月19日	第6回越前市少年少女スポーツ交流大会(ニュースポーツの部)・体力テスト会
7月21・22日	県中学校夏季陸上競技大会	11月27日	スポーツ指導者研修会
7月22～26日	県中学校夏季総合競技大会	1月22日	第6回越前市民体育大会冬期大会(スキー)
7月30・31日・8月6・7日	11県民スポーツ祭中心開期	2月中旬	11県民スポーツ祭(スキー)
8月25日	県中学校陸上競技大会南越地区大会		



## 5 平成22年度の事業概要

### (1) 社会体育

#### ア 第5回越前市民体育大会

期 日 夏季大会 平成22年7月17日(土)～7月25日(日)

冬季大会 平成23年1月23日(日)

参加人員 夏季大会 3,682人 冬季大会 145人

開催種目・会場・開始時間一覧

	種目名	会場	期日	時間	備考
1	陸上	市東運動公園 陸上競技場	7月25日(日)	8:30	
2	軟式野球	市営球場・万葉中・仁愛大学	7月11日(日)	8:00	予選
		市営球場・北日野小学校	7月18日(日)	8:00	予選
		市野球場	7月25日(日)	8:30	
			7月18日(日)	9:30	1.2.3回戦
3	ソフトボール	市東運動公園ソフトボール場	7月19日(月)	9:30	予選予備日
			7月20日～24日	18:30	予選雨天の場合のナイター決勝戦
			7月25日(日)	9:30	
4	バレーボール	岡本小学校	7月18日(日)	9:00	
		国高小学校	7月18日(日)	9:00	
5	バスケットボール	南越中学校	7月18日(日)	9:00	
		国高小学校	7月25日(日)	9:00	決勝
6	ソフトテニス	市中央公園 庭球場	7月25日(日)	8:45	
7	卓球	市体育館	7月19日(月)	8:30	
8	相撲	市相撲場	7月25日(日)	9:00	
9	体操	武生南小学校	7月25日(日)	9:00	
10	剣道	市武道館	7月25日(日)	9:00	
11	柔道	市武道館	7月25日(日)	9:30	
12	バドミントン	市体育館	7月18日(日)	9:00	
13	綱引	市体育館	7月17日(土)	19:45	
14	水泳	市水泳場	7月25日(日)	9:00	
15	弓道	市弓道場	7月18日(日)	9:00	
16	ウェイトリフティング	市トレーニングセンター	7月25日(日)	9:00	
17	テニス	市中央公園 庭球場	7月18日(日)	8:30	
18	ゲートボール	日野川河川敷ゲートボール場	7月25日(日)	8:30	
19	ボウリング	アルプラザボール鯖江	7月25日(日)	9:00	男子
				10:35	女子
20	サッカー	市中央公園多目的グラウンド	7月18日(日)	9:00	予選
				7月25日(日)	9:30
21	ソフトバレーボール	万葉中学校	7月25日(日)	8:30	
22	レクリエーション	市民ホール	7月17日(土)	13:00	オープン
23	フェンシング	西児童センター	7月25日(日)	9:00	オープン
24	エスキーツ	武生第一中学校	7月23日(金)	19:30	オープン
25	ゴルフ	武生カントリークラブ	4月18日(日)	8:00	
26	スキー	九頭竜スキー場	1月23日(日)	9:00	平成23年

開会式 7月17日(土) 18:30～ 越前市体育館

第5回越前市民体育大会成績表

	男子			女子		
	優勝	次勝	3位	優勝	次勝	3位
陸上	東	国高	南	国高	東	大虫
軟式野球	味真野	東	南中山・北日野			
ソフトボール	大虫	西	北日野・国高			
バレーボール	粟田部	南	王子保・大虫	北日野	大虫	神山・国高
バスケットボール	神山	南	北日野・国高	南	粟田部	王子保・北新庄
ソフトテニス	王子保	国高	北新庄・東	国高	東	南・北新庄
卓球	南	大虫	国高・味真野	国高	大虫	吉野・北日野
ラージボール	南	国高	東・味真野			
相撲	味真野	南	大虫			
体操・混合	南	大虫	国高			
剣道	西	南	国高・神山			
柔道	南	東				
バドミントン	南	吉野	西・大虫			
綱引	北日野	大虫	南	吉野	大虫	北日野・神山
水泳	南	神山	西	味真野	北新庄	吉野
弓道	粟田部	吉野	南			
ウエイトリフティング	大虫	南	吉野			
テニス	国高	南	王子保・西	西	南	味真野・国高
ゲートボール	南中山	吉野	王子保	北日野	神山	坂口
ボウリング	西	吉野	南	西	国高	南
サッカー	吉野	白山	味真野			
ソフトバレーボール 混合一部	服間	吉野	南・大虫			
ソフトバレーボール 混合二部	南	北日野	国高・東			
ソフトバレーボール 混合三部	国高	南	北日野・南中山			
ゴルフ	神山	南	王子保			
スキー	大虫	国高	北新庄	北新庄・味真野		大虫

バドミントン・剣道・弓道については性別なし



## イ 第5回越前市少年少女スポーツ交流大会

期 日 平成22年9月11日(土)・12日(日)・18日(土)・23日(木)

会 場 卓 球 市体育館

サ ッ カ ー 武生中央公園多目的グラウンド

軟 式 野 球 武生東運動公園ソフトボール場

バレーボール 市体育館

剣 道 市武道館

バドミントン 市体育館

ミニバスケットボール 武生西小学校

ニュースポーツ 市体育館

参加資格 越前市スポーツ少年団員

参加者 1,137名

第5回越前市少年少女スポーツ交流大会成績表

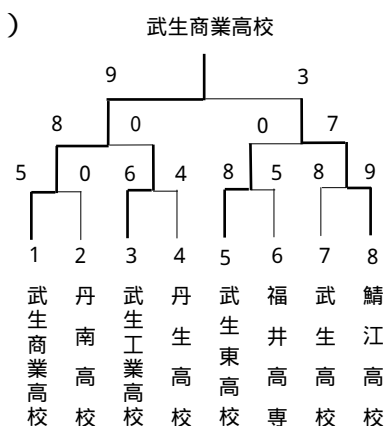
競技種目	競技部類	優勝	所属	競技種目	競技部類	優勝	所属
卓 球	1・2年男子	原 航志	南	剣 道	1・2年男子A	牧野 涉	国高
	3年男子	加藤 航	南		1・2年男子B	近藤偉成	西
	4年男子	大道優哉	味真野		3年男子A	三村修斗	国高
	5年男子	田中琳貴和	味真野		3年男子B	中村拓未	王子保
	6年男子	水上智哉	西		4年男子A	文室歎大	神山
	6年男子	梅田広樹	味真野		4年男子B	渡辺裕亮	神山
	6年男子	林 洋輔	南		5年男子A	京藤尚輝	吉野
	2・3年女子	橋本 美波	南		5年男子B	紘谷鉄平	吉野
	4年女子	西嶋 小夏	北日野		5年男子C	山下優也	王子保
	4年女子	陣助 紗緒里	王子保		6年男子A	堀端海斗	吉野
	5年女子	中村 洋那	南		6年男子B	石田将大	南
	5年女子	仲下 阿紀	西		6年男子C	吉田溪介	国高
	6年女子	加藤 愛理	南		1・2年女子	岡部咲來	国高
軟式野球	Aコート	吉野レッドパワーズ		3・4年女子	藤貫晴香	西	
	Bコート	武生西ファイヤーズ		5・6年女子	小林知可	今立	
	Cコート	武生東キッズ		バドミントン	1・2年	梅本・栗塚	西
	Dコート	国高ビクトリーボーイズ			1・2年	籾内・山口	今立
バレーボール	男子	王子保スポーツ少年団 男子バレーボール部			3年	牧野・川端	北日野
	女子A	服間ジュニア バレーボールクラブ			3年	岡田・鷺田	吉野
	女子B	大虫バレーボール スポーツ少年団			4年	奥山・栗塚	西
サッカー	Aブロック	武南FCファントム			4年	丸田・田辺	白山
	Bブロック	国高サッカー			4年	久田・藤井	吉野
ミニバスケット	女子	今立女子ミニバスケット ボールスポーツ少年団			4年	齋藤・田島	西
					5年	田中・盆出	南
					5年	中村・藤井	吉野
				5年	永坂・川本	王子保	
				6年	藤井・山外	王子保	
				6年	牧野・西	北日野	
				6年	小形・佐々木	国高	

### ウ 第5回越前市長杯争奪高校野球大会

期 日 平成22年4月3日(日)・4日(月)・5日(火)

会 場 市野球場

参加校 武生高校、武生工業高校、武生商業高校  
 武生東高校、鯖江高校、丹生高校  
 丹南高校、福井工業高等専門学校



### エ 10県民スポーツ祭

中心会期

交流の部 平成22年7月10日(土)～7月11日(日)

対抗の部 8月7日(土)～8月8日(日)

\*成績は32・33頁に掲載

### オ 高齢者スポーツ交流大会

期 日 平成22年6月23日(水)

会 場 市体育館

参加者 17地区33チーム 165名

種 目 囲碁ボール



### カ みんなでオリンピック

期 日 平成22年9月25日(土)

会 場 武生東運動公園陸上競技場

参加者 164名

種 目 50m走、100m走

### キ 第5回越前市ミニスポレク祭

期 日 平成22年10月11日(月) 体育の日

会 場 市体育館

参加者 221名

種 目 スティックリング、オーバルボール、ユニカール、囲碁ボール、ドッジビー、  
 ストライクマッチボウリング、キャッチング・ザ・スティック、バンブーダンス、  
 ストラックアウト、スポーツチャンバラ

### ク 第29回菊花マラソン

期 日 平成22年11月3日(水) 文化の日

コース 越前の里ハーフマラソンコース

参加申込者数 4,152名

完走者 3,763名



第29回菊花マラソン優勝者一覧

種目名		氏名	住所	タイム
ハーフ	高校生以上39歳以下男子	三嶋 淳司	愛知県	1:13:48
	40歳代男子	倉知 昌広	岐阜県	1:18:48
	50歳以上男子	坪田 秀則	坂井市	1:19:48
	高校生以上一般女子	三浦 彩花	京都府	1:27:33
3km	高校生以上39歳以下男子	稲葉 裕也	千葉県	0:09:55
	40歳以上男子	宮崎 忠勝	富山県	0:09:57
	高校生以上一般女子	西倉 佳代子	小浜市	0:11:15
	中学生女子	青木 麗薫	越前市	0:10:51
5km	高校生以上39歳以下男子	水野 一輝	富山県	0:16:26
	40歳以上59歳以下男子	山本 恭弘	鯖江市	0:17:44
	60歳以上男子	岡崎 正次郎	三重県	0:18:52
	高校生以上39歳以下女子	関口 陽子	美浜町	0:20:20
	40歳以上女子	小川 恵子	敦賀市	0:19:17
	中学生男子	長谷川 大地	越前市	0:17:26
10km	高校生以上39歳以下男子	山端 良尚	兵庫県	0:32:40
	40歳代男子	八木 美智夫	静岡県	0:36:21
	50歳代男子	塚本 純一	越前町	0:37:34
	60歳以上男子	三品 一春	岐阜県	0:39:11
	高校生以上39歳以下女子	上坂 舞	坂井市	0:46:36
	40歳以上女子	小坂 ゆり子	福井市	0:43:42
2km	ファミリー4年	大同 進・健心	美浜町	0:07:31
	ファミリー3年	川尻 敏春・裕梨	坂井市	0:08:01
	ファミリー2年	籾内 昭生・遥斗	越前市	0:08:36
	ファミリー1年	下川 義博・玲布	坂井市	0:08:04
	小学生女子5・6年	小林 董	福井市	0:08:00
	小学生男子5・6年	木村 駿	愛知県	0:07:21

ケ 第5回越前市ストライク・マッチ・ボウリング大会

期日 平成23年3月10日(木)

会場 市体育館

参加者 17地区47チーム 297名

第5回越前市ストライク・マッチ・ボウリング大会成績表

種目	優勝	スコア
ハイスコアの部	王子保A	599
ゴールドの部	国高B	569
ストライクマッチの部	王子保C	32
個人の部	栗田 日出雄(北新庄A)	149

## コ 平成22年度スポーツ教室

中央スポーツ教室

(単位：人)

種目	教室数	受講者数	種目	教室数	受講者数
ショートテニス	1	7	少年サッカー	1	13
ソフトバレーボール	1	11	ジュニア剣道	1	22
弓道	1	13	ちびっ子レスリング	1	5
フェンシング	1	8	キッズテニス	2	30
合気道	1	6	水中ウォーキング	1	34
空手道	1	14	太極拳	1	15
少林寺拳法	1	5			
リズム体操	1	6			
ジョギング	1	6	計	16	195

地区スポーツ教室

(単位：人)

種目	教室数	受講者数	種目	教室数	受講者数
東地区	3	67	王子保地区	4	85
西地区	4	82	北日野地区	5	117
南地区	3	43	北新庄地区	3	62
神山地区	3	32	白山地区	5	74
吉野地区	5	91			
国高地区	5	92			
大虫地区	2	28	計	42	773

## サ 夢ある子どもスポーツレッスン

期 日 平成22年11月27日(土) 平成22年2月19日(土)

会 場 市体育館

参加者 市内サッカースポーツ少年団、市内女子バスケットボールスポーツ少年団、  
市内中学校女子バスケットボール部

種 目 サッカー、バスケットボール

## シ 第46回福井県スポーツ少年大会 優良賞受賞団

サッカー 武生南FCファントムスポーツ少年団

バドミントン 武生西バドミントンスポーツ少年団

バレーボール 王子保スポーツ少年団バレーボール部

卓球 国高卓球スポーツ少年団、王子保スポーツ少年団卓球部

又 学校体育施設開放利用状況

一般開放

平成22年4月～23年3月

学校名	場所	月別 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
			武生東小	講堂	日数	30	30	29	29	28	27	29	30	26	26
		団体数	81	77	71	55	54	57	59	114	82	94	93	107	944
		利用人数	1,136	1,246	1,126	1,206	853	878	1,246	1,303	1,322	1,740	1,333	1,620	15,009
	校庭	日数	24	29	28	31	30	30	31	6	0	2	5	5	221
		団体数	29	46	52	63	65	66	68	12	0	2	6	8	417
		利用人数	436	743	825	1,020	1,197	1,037	1,198	298	0	530	107	140	7,531
武生西小	講堂	日数	29	30	30	29	29	30	22	27	28	26	26	26	332
		団体数	68	69	77	72	61	66	55	55	73	70	62	64	792
		利用人数	984	1,299	1,374	1,451	1,964	1,069	2,006	871	1,339	1,301	1,020	834	15,512
	校庭	日数	20	14	15	19	17	13	14	12	0	0	0	11	135
		団体数	20	14	15	25	17	13	14	12	0	0	0	11	141
		利用人数	600	420	375	768	425	320	1,525	240	0	0	0	275	4,948
武生南小	講堂	日数	30	31	30	31	31	30	25	30	28	28	27	30	351
		団体数	97	101	109	95	96	101	72	88	89	85	97	88	1,118
		利用人数	1,444	1,047	1,630	1,540	1,691	1,977	1,378	1,436	1,307	1,428	1,603	1,554	18,035
	校庭	日数	17	13	19	17	18	12	21	5	1	0	0	2	125
		団体数	17	13	19	17	18	12	21	5	1	0	0	2	125
		利用人数	265	206	313	257	301	149	269	64	10	0	0	19	1,853
神山小	講堂	日数	27	24	26	25	20	25	26	20	24	22	16	24	279
		団体数	39	34	40	25	20	25	43	28	41	34	24	33	386
		利用人数	481	387	573	557	460	418	524	390	511	500	688	367	5,856
	校庭	日数	25	24	24	25	24	24	8	7	0	0	0	0	161
		団体数	36	39	37	25	24	24	8	7	0	0	0	0	200
		利用人数	537	561	549	400	400	350	16	140	0	0	0	0	2,953
吉野小	講堂	日数	23	21	26	27	22	23	27	23	23	21	22	24	282
		団体数	62	59	72	70	55	59	70	70	61	64	64	74	780
		利用人数	909	708	1,612	780	646	1,095	1,115	1,041	1,028	877	839	1,128	11,778
	校庭	日数	13	15	25	21	18	18	13	13	4	0	0	6	146
		団体数	13	15	40	26	18	18	13	13	4	0	0	6	166
		利用人数	182	210	1,001	654	955	232	234	234	72	0	0	86	3,860
国高小	講堂	日数	29	29	30	31	27	29	30	30	28	27	27	30	347
		団体数	83	83	73	81	73	73	76	93	81	80	82	90	968
		利用人数	1,223	1,302	1,867	1,438	1,156	2,028	2,163	1,811	1,193	1,243	1,310	1,137	17,871
	校庭	日数	10	11	7	10	8	12	12	11	6	0	1	4	92
		団体数	10	11	7	10	8	12	13	13	6	0	1	4	95
		利用人数	300	270	1,240	586	457	472	552	537	240	0	40	160	4,854
大虫小	講堂	日数	27	27	25	27	24	28	23	26	26	24	27	23	307
		団体数	47	44	42	43	29	44	36	76	52	45	57	38	553
		利用人数	612	590	536	532	278	926	686	981	1,340	631	980	431	8,523
	校庭	日数	17	14	24	22	22	17	12	3	1	0	0	9	141
		団体数	25	20	36	35	33	25	16	3	1	0	0	15	209
		利用人数	570	384	765	596	816	780	305	64	10	0	0	226	4,516
坂口小	講堂	日数	8	9	11	12	7	8	15	13	12	13	11	12	131
		団体数	8	9	11	12	7	8	16	13	12	13	11	12	132
		利用人数	120	140	175	175	105	120	382	305	208	278	188	208	2,404
	校庭	日数	3	6	4	4	3	4	0	0	0	0	0	0	24
		団体数	3	10	4	8	6	4	0	0	0	0	0	0	35
		利用人数	30	430	60	120	90	120	0	0	0	0	0	0	850
王子保小	講堂	日数	30	31	29	30	25	30	31	30	28	27	28	28	347
		団体数	49	51	49	55	45	50	60	67	60	63	51	28	628
		利用人数	1,052	960	935	1,013	792	858	1,322	1,202	1,064	1,185	1,145	929	12,457
	校庭	日数	13	12	17	21	22	25	23	13	0	0	0	8	154
		団体数	16	19	17	21	22	25	24	13	0	0	0	8	165
		利用人数	424	505	490	645	780	750	730	390	0	0	0	401	5,115

学校名	場所	項目	月別												合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
北日野小	講堂	日数	27	28	28	27	20	29	27	27	26	24	28	25	316
		団体数	45	39	39	41	28	40	37	42	45	40	46	47	489
		利用人数	650	608	618	590	407	532	571	833	1,015	646	754	670	7,894
	校庭	日数	13	15	19	17	15	17	14	11	2	0	0	7	130
		団体数	13	16	20	19	19	22	16	12	2	0	0	7	146
		利用人数	246	303	453	651	762	515	426	252	43	0	0	142	3,793
北新庄小	講堂	日数	16	14	21	21	9	19	21	25	22	23	22	13	226
		団体数	16	14	21	21	9	19	21	25	22	23	22	13	226
		利用人数	270	242	294	309	69	543	476	333	455	438	364	212	4,005
	校庭	日数	28	21	24	31	31	31	30	18	3	0	2	15	234
		団体数	28	21	24	34	40	31	30	18	3	0	2	15	246
		利用人数	690	998	431	731	1,213	576	833	406	90	0	45	431	6,444
味真野小	講堂	日数	28	26	31	30	24	28	30	24	27	23	26	27	324
		団体数	44	47	49	36	38	43	38	37	47	44	47	47	517
		利用人数	954	826	758	620	600	1,377	1,301	612	735	769	808	718	10,078
	校庭	日数	9	11	28	9	13	15	11	3	0	0	0	0	99
		団体数	9	11	33	9	26	15	11	3	0	0	0	0	117
		利用人数	252	226	901	188	322	331	242	55	0	0	0	0	2,517
白山小	講堂	日数	2	1	1	3	1	1	7	5	7	6	6	7	47
		団体数	2	1	1	3	1	1	7	5	7	6	6	7	47
		利用人数	40	20	25	54	25	40	123	90	100	85	98	90	790
	校庭	日数	4	4	4	5	7	4	4	6	2	0	0	0	40
		団体数	4	4	4	5	7	4	4	6	2	0	0	0	40
		利用人数	80	80	100	100	200	80	100	185	90	0	0	0	1,015
花筐小	講堂	日数	21	15	30	26	23	26	28	28	25	26	27	29	304
		団体数	23	18	54	53	28	46	53	65	68	71	68	72	619
		利用人数	310	190	1,089	605	376	902	1,299	1,068	1,255	1,087	1,339	1,225	10,745
	校庭	日数	15	13	24	24	17	14	22	18	5	0	0	11	163
		団体数	15	13	28	24	17	14	22	26	9	0	0	11	179
		利用人数	297	360	727	577	440	751	1,233	502	206	0	0	169	5,262
岡本小	講堂	日数	26	30	30	31	28	30	31	30	31	28	28	31	354
		団体数	52	61	54	55	43	37	63	47	81	71	88	86	738
		利用人数	804	914	1,082	973	602	1,350	953	1,255	948	789	1,137	1,142	11,949
	校庭	日数	11	14	20	21	22	23	24	20	0	0	0	12	167
		団体数	11	14	20	21	22	23	24	20	0	0	0	12	167
		利用人数	330	420	600	830	970	1,505	910	700	0	0	0	420	6,685
南中山小	講堂	日数	26	28	30	28	26	26	27	26	24	24	24	26	317
		団体数	45	46	44	43	39	44	36	37	41	41	40	49	505
		利用人数	696	828	819	859	752	793	758	620	742	764	564	737	8,932
	校庭	日数	17	10	16	20	17	18	21	19	6	0	0	4	148
		団体数	17	10	16	20	22	18	21	19	6	0	0	7	156
		利用人数	340	200	320	400	440	540	520	380	120	0	0	140	3,400
服間小	講堂	日数	28	27	28	26	26	25	25	29	29	20	24	27	314
		団体数	32	36	38	32	32	32	29	39	39	22	25	34	390
		利用人数	675	782	736	571	712	719	974	795	795	600	667	564	8,590
	校庭	日数	0	3	1	0	3	3	2	0	5	0	0	0	17
		団体数	0	3	1	0	3	3	2	0	5	0	0	0	17
		利用人数	0	70	20	0	72	60	40	0	113	0	0	0	375

学校名	場所	月別 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
			武生一中	講堂	日数	25	20	17	19	17	19	21	27	20	24
		団体数	49	41	54	38	29	37	48	47	42	44	51	47	527
		利用人数	718	596	928	666	458	837	796	742	608	678	876	748	8,651
	校庭	日数	0	3	0	3	5	1	1	1	0	0	0	1	15
		団体数	0	3	0	3	5	1	1	1	0	0	0	1	15
		利用人数	0	95	0	330	350	55	22	33	0	0	0	15	900
武生二中	講堂	日数	23	27	25	24	21	24	24	27	24	19	23	26	287
		団体数	60	62	64	51	46	61	55	62	50	39	48	69	667
		利用人数	702	760	735	557	678	648	971	1,285	810	430	746	938	9,260
	校庭	日数	4	4	4	4	3	3	5	4	2	0	0	2	35
		団体数	4	4	4	4	3	3	5	4	2	0	0	4	37
		利用人数	80	80	200	200	150	150	200	160	80	0	0	100	1,400
武生三中	講堂	日数	29	31	27	27	26	23	25	29	26	28	28	29	328
		団体数	63	51	58	50	47	43	44	52	65	60	65	61	659
		利用人数	689	574	616	613	523	533	569	610	873	575	707	704	7,586
	校庭	日数	2	4	4	4	5	4	4	4	3	0	0	2	36
		団体数	5	8	7	4	5	4	4	4	3	0	0	2	46
		利用人数	43	60	74	52	65	52	52	52	39	0	0	240	729
万葉中	講堂	日数	26	26	27	27	26	25	23	26	25	24	25	26	306
		団体数	48	45	47	47	46	47	47	59	58	52	48	49	593
		利用人数	618	470	609	879	601	363	602	809	925	619	743	378	7,616
	校庭	日数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
		団体数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
		利用人数	0	0	0	50	60	0	0	0	0	0	0	0	110
武生五中	講堂	日数	24	22	30	29	18	17	24	26	21	15	22	27	275
		団体数	24	22	34	29	22	17	24	26	21	15	22	27	283
		利用人数	242	239	347	360	229	239	638	303	391	177	374	363	3,902
	校庭	日数	12	14	11	13	10	8	9	7	0	0	0	1	85
		団体数	12	14	11	13	10	8	9	7	0	0	0	1	85
		利用人数	183	720	169	235	525	130	165	110	0	0	0	15	2,252
武生六中	講堂	日数	27	29	30	27	23	21	27	31	20	20	23	30	308
		団体数	42	45	50	42	38	33	39	45	40	37	50	49	510
		利用人数	601	616	774	514	440	424	555	652	479	485	680	606	6,826
	校庭	日数	6	8	8	13	13	12	5	3	0	0	0	0	68
		団体数	6	8	8	13	13	13	5	3	0	0	0	0	69
		利用人数	68	132	202	173	276	320	112	120	0	0	0	0	1,403
南越中	講堂	日数	30	31	30	29	25	25	26	29	24	25	27	28	329
		団体数	54	67	71	70	64	55	74	68	60	54	53	75	765
		利用人数	996	1,280	1,177	1,211	915	970	1,241	1,393	920	934	1,163	1,152	13,352
	校庭	日数	3	3	2	1	3	2	3	2	0	0	0	2	21
		団体数	3	3	2	1	7	2	3	2	0	0	0	2	25
		利用人数	380	300	210	10	300	200	1,180	270	0	0	0	300	3,150
	講堂合計	日数	591	587	621	615	526	568	593	619	576	543	570	603	7,012
		団体数	1,133	1,122	1,222	1,119	950	1,038	1,102	1,260	1,237	1,167	1,220	1,266	13,836
		利用人数	16,926	16,624	20,435	18,073	15,332	19,639	22,649	20,740	20,363	18,259	20,126	18,455	227,621
	校庭合計	日数	266	265	328	336	327	310	289	186	40	2	8	102	2,459
		団体数	296	319	405	401	411	360	334	203	44	2	9	116	2,900
		利用人数	6,333	7,773	10,025	9,573	11,566	9,475	10,864	5,192	1,113	530	192	3,279	75,915

## (2) 学校体育

### ア 第5回越前市中学校連合体育大会

期 日 平成22年8月26日  
場 所 越前市東運動公園陸上競技場  
対 象 各学年選手  
方 法 男女別学年別種目別  
表 彰 種目別個人表彰

### イ 越前市小学校連合体育大会(スポーツフェスティバル)

期 日 平成22年9月9日  
場 所 越前市東運動公園陸上競技場ほか  
方 法 市内小学校5・6年生児童全員がミニソフトボールなどから1種目を選択して参加。  
午後からは全員で綱引きや、陸上記録会を実施。体育指導員や協会関係者も指導者として参加。

### ウ 第6回越前市中学校新人競技大会

期 日 平成22年10月15日～17日  
場 所 越前市体育館ほか  
対 象 中学校各運動部選手

### エ 南越ブロック特別支援学級体育大会(ぼくたちわたしたちの体育大会)

期 日 平成22年11月12日  
場 所 越前市体育館

### オ その他

- ・中学校運動部強化のための指導者派遣事業
- ・北信越、全国大会出場選手激励
- ・中学校競技力向上委託事業
- ・温水プール等の水泳学習
- ・学校体育優秀選手の表彰
- ・夢レベルアップチャレンジ事業

越前市小学校陸上競技最高記録

種別	種目	記録	氏名	学校	年度	大会
5年男子	100m	12秒7	番場 仙太郎	東	3	県
	800m	2分28秒0	前田 敬太	東	6	県
	1500m	5文05秒71	増谷 大輔	西	14	県
	80m H	14秒07	福田 健太朗	王子保	14	県
	400m R	54秒8	藤木・北野・岡島・番場	東	3	県
	走り幅跳び	4m77	岸 佑樹	南	8	県
	走り高跳び	1m25	北村 尚輝	神山	18	県
		1m25	廣瀬 元也	南中山	22	市
		1m25	野村 陸	坂口	21	県
	ボール投げ	60m47	西川 葵	味真野	21	県
ジャベリック	33m19	大塚 亮太	北日野	17	市	
5年女子	100m	13秒7	前川 恵	神山	5	県
	500m	1分27秒5	嵐 麻衣子	大虫	6	県
	800m	2分37秒81	真柄 碧	花筐	19	市
	1500m	5分12秒74	真柄 碧	花筐	19	県
	80m H	15秒3	永田 咲絵	東	20	県
	400m R	58秒2	伊吹・中野・小寺・三田村	味真野	7	県
		58秒2	水野・神田・宇野・寺田	吉野	7	県
	走り幅跳び	4m27	古市 淑子	東	54	県
	走り高跳び	1m26	三輪 真子	坂口	22	市
	ボール投げ	46m63	内藤 祐香	王子保	21	県
ジャベリック	24m58	増田 風花	味真野	17	市	
6年男子	100m	12秒1	番場 仙太郎	東	4	県
	1000m	3分02秒9	本島 謙太	国高	3	県
	1500m	5分04秒04	飯田 啓祐	吉野	18	県
	80m H	12秒8	板村 敏行	北日野	8	県
	400m R	51秒1	岡島・北野・藤木・番場	東	4	県
	走り幅跳び	5m26	北野 貴嗣	東	4	県
	走り高跳び	1m45	蔵 孝司	神山	20	県
	ボール投げ	75m85	山本 翔也	花筐	21	県
ジャベリック	41m53	大橋 祐介	王子保	15	県	
6年女子	100m	13秒5	青木 見央子	王子保	2	県
		13秒5	六戸 部志穂	西	8	県
	600m	1分45秒8	小原 真鈴	白山	8	県
	800m	2分27秒80	高井 久美子	王子保	12	県
	1500m	5分10秒70	青木 麗薫	王子保	19	三国
	80m H	13秒4	水野 里菜	吉野	8	県
	400m R	55秒2	三室・坂川・石本・澤田	東	4	県交流
	走り幅跳び	4m67	三田村 弓恵	国高	52	県
	走り高跳び	1m38	松成 由貴	吉野	19	全国
	ボール投げ	55m06	堂野 希子	岡本	19	県
ジャベリック	28m40	小林 まどか	国高	15	県	

南越地区中学校陸上競技最高記録

平成22年12月31日現在

男子

	種 目	記 録	氏 名	所 属	年 月 日	大会名
一 年	100m	11"8	山口 博	武生二	H4.7.23	通信陸上
	200m	24"8	山口 博	武生二	H4.9.4	南越陸上
	1500m	4 32"3	上山 亮二	南 越	H1.9.30	県中陸上
	JC100mH	15"22	兵平 尚大	武生一	H16.10.31	ジュニアリリック
	走高跳	1m64	長谷川 満	南 越	S57.9.16	南越陸上
	走幅跳	5m94	谷口 健史	武生三	H7.10.28	ジュニアリリック
	JC砲丸投(12P)	12m93	増永 啓孝	万 葉	H15.9.15	J O 予選会
	砲丸投げ	12m19	増田 法久	武生四	S60.9.28	県中陸上
	二 年	100m	11"3	石田 秀之	南 越	S63.10.1
200m		23"84	谷口 健史	武生三	H8.6.29	県中春季
1500m		4 16"9	上山 亮二	南 越	H2.9.29	県中陸上
110mH		15"64	兵平 尚大	武生一	H17.7.23	通信陸上
低学年4×100mR		47"0	青山・加藤 前田・小形	武生三	H2.9.11	南越陸上
走高跳		1m80	松戸 寛	武生二	S54.9.20	南越陸上
走幅跳		6m40	谷口 健史	武生三	H8.10.27	ジュニアリリック
砲丸投(4kg)		14m52	中野 成一	坂 口	H5.9.25	県中陸上
砲丸投(5kg)		10m48	牧田 聖仁	万 葉	H19.6.16	県中春季
JBジャベリックスロー		54m76	仲下 拓弥	南 越	H19.7.8	県民スポーツ祭
共 通	100m	11"1	番場仙太郎	武生三	H7.10.22	GPファイナル
	200m	23"00	寺田 有佑	万 葉	H19.7.22	通信陸上
	400m	52"76	田中 崇良	万 葉	H19.7.23	通信陸上
	800m	2 00"8	中川 昌之	武生一	S62.9.26	県中陸上
	3000m	8 50"22	中村 嵐士	万 葉	H20.12.7	京都陸協記録会
	110mH	14"89	兵平 尚大	武生一	H18.7.23	通信陸上
	JA110mH	15"76	兵平 尚大	武生一	H18.10.29	ジュニアリリック
	4×100mR	45"02	北野・上嶋 片岡・番場	武生三	H7.10.22	GPファイナル
	4×200mR	1 33"57	前田・吉田 加藤・高木	武生三	H4.8.20	全日本中学
	走高跳	2m02	長谷川 満	南 越	S59.9.26	県中陸上
	棒高跳	4m10	山田 隆史	武生三	H5.8.19	全日本中学
	走幅跳	6m69	高尾 隆三	武生一	S45.10.1	県中陸上
	三段跳	13m63	小島 淳一	武生三	S49.9.26	県中陸上
	砲丸投(4kg)	16m28	中野 成一	坂 口	H6.5.15	県中記録会
	砲丸投(5kg)	13m19	野村 一樹	武生一	H18.8.20	全日本中学
	JA砲丸投(16P)	12m87	中野 成一	坂 口	H6.8.11	県民体育大会
	円盤投	44m02	中野 成一	坂 口	H6.9.2	南越陸上
	JAジャベリックスロー	65m33	山本 正幸	池 田	H14.10.27	ジュニアリリック
	三種競技A	2816点	木原 洋和	武生三	H4.9.26	県中陸上
	三種競技B	3117点	玉村 和也	武生四	H7.9.30	県中陸上
	四種競技	2606点	吉田 開	万 葉	H17.7.22	通信陸上

\* JA=3年 JB=2年 JC=1年

## 女子

	種 目	記 録	氏 名	所 属	年 月 日	大 会 名
一 年	100m	13"1	加藤 晴美	武生三	H6.9.2	南越陸上
	200m	27"20	春木 文子	武生二	S62.9.26	県中陸上
	800m	2 16"76	真柄 碧	南 越	H21.10.25	ジュニアリリック
	JC100mH	16"78	山田安佳里	武生一	H13.10.28	ジュニアリリック
	走高跳	1m52	岸本 久恵	武生一	S55.10.2	県中陸上
	走幅跳	5m29	林 奈津子	武生六	S63.10.1	県中陸上
	砲丸投げ	11m18	山田さおり	武生一	S56.10.2	県中陸上
二 年	100m	12"64	増田 知美	武生一	H5.9.26	県中陸上
	200m	26"4	三田村晴代	武生一	S59.9.18	南越陸上
	800m	2 14"26	真柄 碧	南 越	H22.8.21	ジュニアリリック
	100mH	15"03	野村 有香	坂 口	H13.8.7	北信越
	低学年4×100mR	51"7	高嶋・長谷川 竹内・三田村	武生一	S59.9.29	県中陸上
	走高跳	1m61	松成 由貴	武生一	H21.8.5	北信越
	走幅跳	5m50	椿原 竜子	武生一	H7.7.23	通信陸上
	砲丸投	12m58	佐竹 春香	武生三	H13.9.30	県中陸上
JBｼﾞｬﾊﾞﾘｯｸｽﾄｰ	39m88	山内 里夏	今 庄	H21.10.24	ジュニアリリック	
共 通	100m	12"55	山本 佐保	南 越	H15.9.4	南越陸上
	200m	26"1	春木 文子	武生二	H1.9.30	県中陸上
	400m	62"66	宇野智恵美	南 越	H8.5.11	県選手権
	800m	2 16"76	真柄 碧	南 越	H21.10.25	ジュニアリリック
	1500m	4 36"30	宇野智恵美	南 越	H8.10.27	ジュニアリリック
	3000m	10 10"1	真柄 碧	南 越	H21.11.29	長距離記録会
	100mH	14"80	野村 有香	坂 口	H14.7.23	通信陸上
	JA100mH	15"54	野村 有香	坂 口	H14.10.20	高知国体
	4×100mR	51"29	澤田・足田 干田・増田	武生一	H6.7.23	通信陸上
	走高跳	1m61	瓜生 利恵	武生三	S57.8.29	市記録会
	棒高跳	3m50	宮川 海峰	万 葉	H21.10.3	新潟国体
	走幅跳	5m74	椿原 竜子	武生一	H8.8.19	全日本中学
	砲丸投	13m44	山田さおり	武生一	S58.8.4	北信越
	円盤投	33m36	山田 美紀	武生一	H1.9.30	県中陸上
	JAｼﾞｬﾊﾞﾘｯｸｽﾄｰ	47m12	山内 里夏	今 庄	H22.10.24	ジュニアリリック
	三種競技A	2796点	八田ユキ子	武生三	S61.9.12	南越陸上
	三種競技B	2865点	齊藤 朋子	武生二	H10.7.5	混成記録会
四種競技	2371点	山崎 芽衣	武生一	H17.7.22	通信陸上	

\* JA=3年 JB=2年 JC=1年

平成 22 年度 越前市小学校体力・運動能力調査

体力テスト（平均値）

校種		小 学 校					
性別		男 子			女 子		
学年（年齢）		4(9)	5(10)	6(11)	4(9)	5(10)	6(11)
上体起こし	市	18.15	21.51	23.20	17.37	20.17	21.12
	県	18.51	20.88	23.06	17.09	19.57	20.77
	全	17.76	19.52	21.57	16.36	17.71	19.48
	差	0.39	1.99	1.63	1.01	2.46	1.64
長座体前屈	市	33.13	35.44	37.56	36.71	39.28	42.14
	県	31.87	34.22	35.93	35.57	38.14	40.68
	全	30.46	32.82	34.56	33.85	36.68	38.91
	差	2.67	2.62	3.00	2.86	2.60	3.23
反復横とび	市	41.13	46.47	49.26	39.71	45.16	46.01
	県	40.77	44.96	47.76	39.09	43.22	45.15
	全	38.34	42.01	45.41	36.23	39.48	42.12
	差	2.79	4.46	3.85	3.48	5.68	3.89
50m走	市	9.54	9.05	8.67	9.80	9.30	9.06
	県	9.52	9.19	8.76	9.81	9.38	9.04
	全	9.62	9.28	8.90	9.96	9.61	9.23
	差	0.08	0.23	0.23	0.16	0.31	0.17
立ち巾とび	市	153.26	164.34	174.54	145.79	157.43	162.91
	県	150.73	159.94	170.82	141.94	152.93	161.64
	全	146.15	155.33	165.37	137.27	146.05	154.61
	差	7.11	9.01	9.17	8.52	11.38	8.30
ボール投げ	市	21.84	26.89	30.96	13.39	16.10	19.30
	県	22.46	26.60	30.65	12.88	15.53	18.27
	全	22.55	26.37	30.57	12.87	15.05	17.82
	差	0.71	0.52	0.39	0.52	1.05	1.48
シャトルラン	市	52.35	65.31	75.72	41.52	53.96	62.05
	県	54.32	64.16	72.63	43.46	53.50	59.73
	全	45.80	53.67	62.77	34.36	41.15	48.45
	差	6.55	11.64	12.95	7.16	12.81	13.60
握 力	市	14.98	17.16	20.55	14.16	16.50	19.73
	県	15.11	17.39	20.33	14.13	16.65	19.67
	全	14.84	17.21	20.16	14.01	16.62	19.89
	差	0.14	0.05	0.39	0.15	0.12	0.16

県平均値（平成 22 年度）と全国平均値（平成 21 年度）の比較

印は全国平均より劣る

平成22年度 越前市中学校体力・運動能力調査

体力テスト(平均値)

校種		中 学 校					
性別		男 子			女 子		
学年(年齢)		1(12)	2(13)	3(14)	1(12)	2(13)	3(14)
上体起こし	市	24.86	28.41	30.21	22.73	23.39	23.71
	県	25.10	29.12	30.70	22.39	24.71	25.50
	全	23.69	26.74	29.46	20.25	22.32	23.16
	差	1.17	1.67	0.75	2.48	1.07	0.55
長座体前屈	市	42.29	45.60	49.34	47.15	47.33	48.87
	県	41.06	44.46	48.32	44.57	46.09	48.07
	全	38.67	43.64	46.08	42.57	43.93	46.03
	差	3.62	1.96	3.26	4.58	3.40	2.84
反復横とび	市	49.70	52.68	54.79	46.59	46.47	47.15
	県	50.52	53.95	56.03	46.77	47.38	47.97
	全	48.17	51.76	54.40	43.97	45.71	46.26
	差	1.53	0.92	0.39	2.62	0.76	0.89
50m走	市	8.32	7.81	7.35	8.72	8.64	8.53
	県	8.45	7.81	7.46	8.88	8.61	8.56
	全	8.44	7.91	7.52	9.00	8.75	8.69
	差	0.12	0.10	0.17	0.28	0.11	0.16
立ち巾とび	市	185.90	202.92	216.92	174.77	174.42	175.30
	県	185.55	202.28	216.28	170.70	173.50	175.52
	全	179.53	196.52	210.39	162.75	168.63	169.08
	差	6.37	6.40	6.53	12.02	5.79	6.22
ボール投げ	市	19.23	21.35	24.52	12.77	13.20	14.27
	県	19.12	22.22	24.88	12.61	13.79	14.76
	全	18.92	22.04	24.10	12.74	13.88	14.45
	差	0.31	0.69	0.42	0.03	0.68	0.18
持久走	市	6.39	6.08	5.54	4.32	4.34	4.38
	県	6.44	6.06	5.57	4.39	4.33	4.35
	全	6.54	6.23	6.09	4.53	4.44	4.49
	差	0.23	0.15	0.15	0.21	0.10	0.11
シャトルラン	市	75.27	94.71	101.59	60.78	63.90	62.60
	県	75.92	95.65	100.69	58.23	65.90	64.59
	全	69.25	85.49	92.80	50.73	57.64	56.92
	差	6.02	9.22	8.79	10.05	6.26	5.68
握 力	市	25.27	31.16	36.19	23.08	24.43	26.07
	県	24.34	30.04	35.32	22.09	24.08	25.43
	全	24.54	30.30	35.16	21.86	24.01	25.36
	差	0.73	0.86	1.03	1.22	0.42	0.71

県平均値(平成22年度)と全国平均値(平成21年度)の比較

印は全国平均より劣る

平成22年度 児童・生徒の体位

\* 県及び全国平均は、前年度のもの

学校	学年	項目	身長 ( c m )		体重 ( k g )		座高 ( c m )	
			男子	女子	男子	女子	男子	女子
小 学 校	1	市平均	116.1	115.9	21.2	21.1	64.9	64.8
		県平均	116.9	115.8	21.6	20.9	65.2	64.8
		全国平均	116.7	115.8	21.5	21.0	64.9	64.5
	2	市平均	122.4	121.2	24.0	23.4	67.6	67.3
		県平均	123.0	121.7	24.5	23.5	68.2	67.5
		全国平均	122.6	121.7	24.1	23.5	67.7	67.3
	3	市平均	127.8	127.9	27.0	26.6	70.2	70.4
		県平均	128.5	127.7	27.6	26.6	70.6	70.2
		全国平均	128.3	127.5	27.2	26.5	70.3	70.0
	4	市平均	133.9	133.4	30.3	29.9	73.0	73.2
		県平均	134.2	134.1	30.9	30.3	73.2	73.2
		全国平均	133.6	133.5	30.6	30.0	72.7	72.7
	5	市平均	138.9	140.0	33.6	33.8	75.1	76.1
		県平均	139.1	140.6	34.0	34.0	75.2	76.1
		全国平均	138.9	140.3	34.2	34.1	75.0	75.9
	6	市平均	145.7	147.3	38.1	38.9	78.1	79.7
		県平均	145.3	146.9	38.0	39.4	77.9	79.5
		全国平均	145.1	146.9	38.4	39.0	77.6	79.3
中 学 校	1	市平均	152.0	152.7	43.3	44.0	81.4	82.5
		県平均	152.7	152.6	44.1	44.0	81.5	82.6
		全国平均	152.5	151.9	44.2	43.8	81.3	82.1
	2	市平均	160.6	155.3	49.5	47.9	85.5	83.9
		県平均	159.9	155.9	49.1	47.8	85.2	84.4
		全国平均	159.7	154.9	49.1	47.3	84.9	83.7
	3	市平均	165.3	157.0	53.5	49.8	87.6	85.3
		県平均	165.3	157.3	54.0	50.5	88.3	85.2
		全国平均	165.2	156.7	54.3	50.2	88.1	84.8

## 6 表彰

### (1) 市教育委員会表彰

教育功労者表彰	竹内 靖次	(ウェイトリフティング協会)
教育奨励賞	片山 恵子	(体育指導委員)

### (2) 日本体育協会表彰

公認スポーツ指導者等表彰	水野 浄子	(体操協会)
--------------	-------	--------

### (3) 県体育協会表彰

体育功労賞	中島 千治	(スキー連盟)
	林 勝男	(水泳協会)

### (4) 市体育協会表彰

体育功労賞	小形 善信	(国高地区体育協会)
	的場 秀靖	(坂口地区体育協会)
	前田 佳隆	(卓球協会)
	宮川 保則	(剣道連盟)
優秀選手指導者	平野 秀雄	(野球連盟)
	篠田 和彦	(ソフトボール協会)
優秀選手賞	野村 有香	(陸上競技協会)
	増田 彦右工門	(マレットゴルフ協会)

### (5) 中ブロック体育指導委員連絡協議会表彰

功労者	塚崎 美津子
-----	--------

### (6) 北陸地区体育指導委員協議会表彰

功労者	井上 七夫
-----	-------

### (7) 県体育指導員協議会表彰

功労者	山口 一法	川崎 千代子
-----	-------	--------

### (8) 市スポーツ少年団表彰

優秀指導者表彰	坂永 秀和	(武生Jr陸上)
	前田 勇	(花筐女子バレーボール)

### (9) 県スポーツ少年団表彰

10ヵ年指導者表彰	木嶋 克拡	(武生西バドミントン)
	加藤 春江	(武生南バドミントン)
	岡田 忠男	(吉野バドミントン)

江指 秀秋 (越前市レスリング)

5カ年指導者表彰

坂下 建一 (武生南剣道)

江端 孝之 (国高サッカー)

川野 大作 (王子保野球部)

山野 和行 (FMC武生バレーボール)

長谷川 浩昭 (武生FC Jrユース)

(10) 文部科学大臣表彰

生涯スポーツ優良団体表彰 国高総合健康クラブ

(11) 平成22年度小中学校体育優秀選手表彰者数

小学生	12人	中学生	103人	合計	115人
-----	-----	-----	------	----	------

## 7 社会体育施設状況

施設名	所在地	敷地面積	競技場面積	観客収容人数	竣工年月日	施設の内容	施設管理者	備考
武生中央公園体育館	高瀬二丁目8-23	m <sup>2</sup> 4,138	m <sup>2</sup> 1,693	1,744	昭43.3	バレー(3)体操、バスケット(2)バドミントン(10)	(社)越前市体育協会	延床面積4,172.7 m <sup>2</sup>
武生中央公園弓道場	高瀬二丁目	600	444		昭46.6	弓道近的(6射)会議室	(財)越前市文化振興・施設管理事業団	
武生中央公園野球場	"	21,200	16,882	内3,000 外8,000	昭41.3	野球(硬、軟式)	"	ナイター
武生中央公園多目的グラウンド	"	15,280	15,280	1,500	昭30.3	多目的	"	ナイター
武生中央公園水泳場	"	8,980	7,512	500	昭41.3 昭50.7	50m×9コース 25m×8コース、幼児、子供	"	
武生中央公園庭球場	"	13,360	7,020	1,200	昭42.5	テニスコート(8面) テニス・ソフトテニス	"	ナイター 全天候8面
武生中央公園少年野球場	"	3,700	3,700		昭45.4	ソフトボール(少年)	"	全天候
高瀬トレーニングセンター	高瀬一丁目12-9-7	871	352		昭53.2	トレーニングルーム(1)ウエイトリフティング(1)ボクシング練習場(1)	高瀬トレーニングセンター管理協会	
武道館	中央一丁目8-15	2,928	(柔道)664 (剣道)664	150 150	昭54.12	剣道(2) 柔道(2) 宿泊(41人)会議室(2)	(社)越前市体育協会	
武生体育センター	行松町25-10	876	807		昭52.	体操、バドミントン(1)	市スポーツ課	
帆山公園庭球場	帆山町11-13-1	1,600	1,600		昭52.3	テニスコート(2)	(財)越前市文化振興・施設管理事業団	全天候2面
帆山公園相撲場	"	800	100	400	昭51.3	相撲	"	
武生東運動公園ソフトボール場	宮谷町35-10	27,700	23,000	4,000	昭53.3	ソフトボール(4) 公式試合(2)	"	ナイター 2面
武生東運動公園庭球場	"	4,620	4,000	1,000	昭57.3	テニスコート(6) クレーコート	"	全天候 3面
武生東運動公園陸上競技場	"	24,900	24,900	5,200	昭57.6	二種公認 1周400m 全天候 コース サッカー、ラグビー	"	
武生東運動公園マレットゴルフコース	"				平1.3	北コース 19ホール 南コース 18ホール	"	
王子保公民館スポーツルーム	四郎丸町65-2-1	2,657	397		昭50.6	バレーボール(1) バドミントン(2)	市生涯学習課	
国高公民館スポーツルーム	国高二丁目324-13	2,775	707		平2.3	バレーボール(1) バスケット(1) バドミントン(3)	"	
味真野公民館スポーツルーム	味真野町7-2-1	5,689	664		平2.5	バレーボール(1) バスケット(1) バドミントン(3)	"	
池ノ上森林道スポーツ林道	池ノ上町	9,000	9,000	500	昭51.10	遊歩道・各種遊具	武生森林組合	
日野川河川緑地マレットゴルフコース	帆山町	5,000	3,500		昭54.10	ゲートボール(8)	市長寿福祉課	8面
日野川河川緑地マレットゴルフコース	"				平3.11	18ホール	(財)越前市文化振興・施設管理事業団	
金華山グリーンランド	米口町58-25	76ha	林間歩道2,516m 林間広場4,459m <sup>2</sup> キャンプ場2,873m <sup>2</sup>	1,000	昭54.6	キャンプ(15張り) バンガロー(10棟) コテージ(4棟)	金華山林業振興組合	
式部ふれあい館軽運動場	国高一丁目13-11	1439	218		昭53.3	バレーボール(1) バドミントン(2)	越前市式部ふれあい館自治会	
池ノ上勤労者スポーツセンター	池ノ上町31-18-3	990	348		昭55.1	バレーボール(1) バドミントン(3)	池ノ上勤労者スポーツセンター管理協会	
みどりと自然の村太陽広場	安養寺町	15,000			昭56.10	レストハウス(ソーラーシstem)キャンプ場、野外ステージ(300人)、会議 緑の広場	(財)越前市文化振興・施設管理事業団	
みどりと自然の村サン・スホ-テラント	"	4,122	3,025		昭62.7	テニスコート4面(全天候) ゲートボール1面(人工芝)	"	ナイター

施設名	所在地	敷地面積	競技場面積	観客収容人数	竣工年月日	施設の内容	施設管理者	備考
北新庄体育館	北町 54-25	m <sup>2</sup> 2,999	m <sup>2</sup> 497	人	昭 57.3	バレーボール(1) バスケット(1) バドミントン(3)	市スポーツ課	
北日野体育館	矢放町 21-19-1	1,905	607		昭 59.3	バレーボール(1) バスケット(1) バドミントン(4)	"	
大虫体育館	丹生郷町 13-20-1	2,470	607		昭 59.3	バレーボール(1) バスケット(1)	"	
吉野児童センター	家久町 105-13	2,681	348		昭 55.3	バレーボール(1) バドミントン(1)	(財)越前市 社会福祉協議会	RC 2階建
武生南児童センター	武生柳町 11-28	1,677	378		昭 57.3	ソフトバレーボール(1) バドミントン(1)	"	S 平屋建
武生西児童センター	中央二丁目 4-10	1,112	368		昭 58.3	ソフトバレーボール(1) バドミントン(1)	"	S 平屋建
武生東児童センター	国府二丁目 16-8	858	364		昭 59.3	ソフトバレーボール(1) バドミントン(1)	"	RC 2階建
国高児童センター	国高二丁目 325-3	735	161		平 9.4	バレーボール(1) バドミントン(1)	"	RC 平屋建
王子保児童センター	四郎丸町 55-4-4	1,000	165		平 13.5	ソフトバレーボール(1) バドミントン(1)	"	一部S・木造 平屋建
味真野児童センター	池泉町 14-1	1,100	165		平 13.6	ソフトバレーボール(1) バドミントン(1)	"	一部S・木造 平屋建
家久スポーツ公園 庭球場	家久町	3,480	3,176		昭 60.3	テニスコート(4)	(財)越前市 文化振興・ 施設管理事業団	全天候4面
家久スポーツ公園 自由広場	"	7,350	7,350		平 4.10	多目的グラウンド	"	クレー舗装
家久スポーツ公園 ソフトボール場	北府一丁目	4,974	4,974		昭 60.3	多目的グラウンド (ソフトボール場)	"	ナイター
家久スポーツ公園 温水プール	家久町 105-4	5,300	1,387 (建築床面積)		昭 60.3	25m×6コース 幼児兼身障者 プール 10m×6m	"	室内
白崎公園 屋内ゲートボール場	白崎町	1,100	600		平 5.4	ゲートボールコート(2) 15m×20m(1コート当り)	"	
白崎公園 マレットゴルフコース	"				平 11.12	18ホール	"	
村国公園自由広場	村国三丁目	4,410	4,410		平 8.3	多目的グラウンド・ゲートボール場1 面(ソフトボール場)	"	
しらやまいこい館 多目的ホール	都辺町 36-84	816.62	369		平 8.12	バレーボール(1) バドミントン(2)	しらやま振興会	
粟田部体育館	粟田部町中 央1丁目 50-1	580	486		昭 49.7	バレーボール(1) バドミントン(3)	市スポーツ課	
今立中央公園 多目的広場	野岡町	5,155	5,155		昭 51.11	野球(1) ソフトボール(2)	"	ナイター
今立テニスコート	山室町 5-1	4,272	1,835		平 14.3	テニスコート(2)	"	
今立体育センター	岩本町 1-9	4,400	913		昭 58.6	バレーボール(1) バスケット(1) バドミントン(6)	(財)越前市 文化振興・ 施設管理事業団	
今立南部公園 テニスコート	岩本町 1-12	3,100	3,100		昭 60.10	テニスコート(4)	"	ナイター
ウォーキング& ジョギングロード	新在家町~ 新堂町		3,987m 延長		平 8.5		市維持管理課	
八ツ杉森林 学習センター	別印町 19-1-1	205,400	6,000		昭 57.11	森の家(5部屋) バンガロー(6棟) キャンプ場	(財)越前市 文化振興・ 施設管理事業団	
今立ふれあいプラザ	粟田部町 9-1-9	4,800	792		昭 53.4		市スポーツ課	
今立ゲートボール場	野岡町 36-1	4,746	4,746		平 2.7	ゲートボール(8)	市長寿福祉課	
瓜生水と緑公園 体育館	瓜生町 19-7-1	565.55	480		平 22.6	バレーボール(1) バドミントン(3)	(財)越前市 文化振興・ 施設管理事業団	

## 8 体育施設使用料一覧表

要許可施設	供用日・時間	区 分		使 用 料 (円)				適 要	
				前9~正午	正午~後5	後5~後10	超過使用料 1時間につき		
武生中央公園 体 育 館	1/4~12/28 前9~後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	専 用	アマチュア ス ポ ー ツ	入場料等を 徴収しない	2,000	3,000	3,000	1,000	日曜日、国民の祝日 及び土曜日午後か らの専用使用料は、 「その他営利を目的 としない集会」及び 「営利を目的とする」 に限り、各使用 料の2割増し  市民以外の場合は5 割増し。ただし、個人 使用を除く  各使用区分時間未 満の使用については、 これを全時間使用 するものとみなす  超過使用の時間に1 時間未満の端数が 生じたときは、1時 間とする
				入場料等を 徴収する	4,000	6,000	6,000	2,000	
		使 用	その他営利を目的 としない集会	入場料等を 徴収しない	10,000	12,000	12,000	5,000	
				入場料等を 徴収する	40,000	50,000	50,000	20,000	
		個 人 使 用	ス ポ ー ツ 練 習	中学生以下	1 人につき 1 回		50		
				高 校 生	"		100		
				一 般	"		200		
		舞	台	1 回 に つ き		2,000			
		拡	声 器	"		1,000			
		フ	ロ ア シ ー ト	"		5,000			
		折	り た た み 式 椅子	1 脚	1 回	10			
			机	"		20			
		区	分	全 灯	3 分 の 2 灯	3 分 の 1 灯			
		電	料 料 ( 1 時 間 に つ き )	4,500	3,000	1,500			
		運 動 器 具	バスケットボール	1 組	1 回	200			
			バレーボール	"		100			
卓 球	1 台		1 回	50					
バドミントン	1 組		1 回	50					
体 操	1 種 目		1 組 1 回	100					
柔 道	1 畳		1 回	10					
武生中央公園 野 球 場	1/4~3/31、11/1~ 12/28 前9~後5 4/1~10/31 前9~後10	職 業 野 球	そのつど市長が定める						
		有 料 試 合	30 分間につき		1,000				
	照 明 4/1~10/31	無 料 試 合 ・ 練 習	"		250				
		無 料 試 合 ・ 練 習	市 内 チ ー ム	"		2,400			
		市 外 チ ー ム	"		6,000				
武生中央公園 水 泳 場	7/15~8/26 前10~後7	個 人 使 用	高 校 生 以 下	1 回		100			
			"	回数券(11回分綴)		1,000			
			一 般	1 回		200			
			"	回数券(11回分綴)		2,000			
		団 体 使 用	高 校 生 以 下	1 人につき 1 回		80			
			一 般	"		160			
専 用 使 用	25m プール	1 コ ー ス		2,000					
	50m プール	"		4,000					

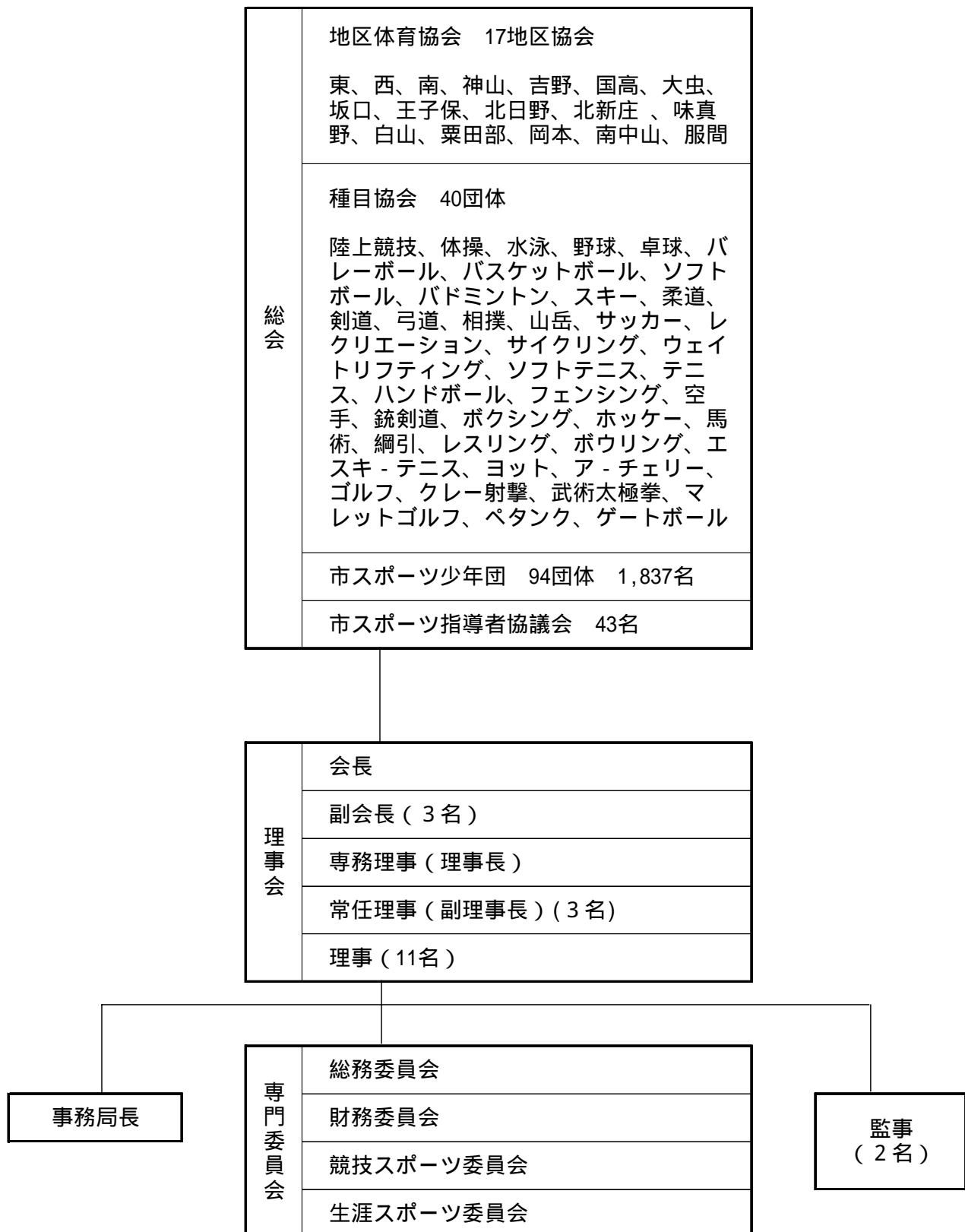
武生中央公園 帆山公園 武生東運動公園 家久スポーツ公園 今立南部公園	武生中央公園・今立南部公園 1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後5 4/1～10/31前9～後10 上記施設以外	個人用	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみな す	
			中 学 生 以 下	50	70	70		
			高 校 生	70	100	100		
		一 般	150	200	200			
庭 球 場	照明 4/1～10/31	個人用	武生中央公園	1 回 に つ き		400		
			今立南部公園	"		300		
		専用使用 (1面につき)	武生中央公園	"		1,800		
			今立南部公園	"		1,000		
武生中央公園 弓 道 場	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個人用	中 学 生 以 下	1 回 に つ き		50	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみな す	
			高 校 生	"		70		
			一 般	"		150		
		区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10			
専用使用	1,000	1,500	1,500					
武生中央公園 多 目 的 グ ラ ウ ン ド	照明 4/1～10/31 後7～後10	照 明 料		1 時 間 に つ き		1,200	1時間未満使用は1 時間。照明施設1/2 減光は無料	
高瀬トレーニン グ セ ン タ ー	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個人用	中 学 生 以 下	1回につき	30	1月につき	300	
			高 校 生	"	50	"	500	
			一 般	"	100	"	1,000	
		専用使用	1 時 間 に つ き		1,000			
武 道 館	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個人用	中 学 生 以 下	1 回 に つ き		50	市民以外の場合は5 割増し。ただし、個 人使用の場合を除 く 冷暖房使用は2割 増し 洗濯代は、実費徴収 する	
			高 校 生	"		70		
			一 般	"		150		
		一泊に つき	高 校 生 以 下	1 人		500		
			一 般	"		1,000		
		区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10			
		附 帯 室	和 室	700	1,500	2,000		
			会 議 室	500	700	1,000		
			宿 泊 所	和 室	500	700		1,000
		武 生 体 育 セ ン タ ー	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5		後5～後10
体育館	全 面			2,000	4,000	5,000	10,000	
	半 面			1,000	2,000	2,500	5,000	
武生東運動公園 事 務 所	1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後9 合宿 後6～前9 4/1～10/31 前9～後10	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。市民以外の場合 は5割増し。冷暖 房使用は2割増し	
		会 議 室	700	1,500	2,000	4,000		
		第 1 研 修 室	500	700	1,000	2,000		
		第 2 研 修 室	500	700	1,000	2,000		

武生東運動公園 家久スポーツ公園	1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後7	有 料 試 合	30分間につき	1,000	30分未満の使用は 30分間とみなす 照明施設 1/2 減光 は半額		
	4/1～10/31 前9～後10	無 料 試 合 ・ 練 習	"	250			
ソフトボール場	照明 4/1～10/31	有 料 試 合	"	10,000			
		無 料 試 合 ・ 練 習	市 内 チ ー ム	2,400			
			市 外 チ ー ム	4,800			
武生東運動公園 陸上競技場	1/4～4/30、9/1～ 12/28 前9～後5 5/1～8/31 前9～後7	区 分	前9～正午	正午～後5	超過使用料 (1時間につき)	市民以外の場合は5 割増し。ただし、個 人使用の場合はこ の限りでない。1時 間未満の端数が生 じたときは1時間	
		専 用 使 用	入場料等を徴収しない	3,000	5,000		1,000
			入場料等を徴収する	10,000	15,000		3,000
		個 人 使 用	中 学 生 以 下	1回につき1人			
高 校 生	"				70		
一 般	"				150		
王子保公民館 国高公民館 味真野公民館	1/5～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。
		ス ポ ー ツ ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	
式部ふれあい館	1/4～12/27 前9～後9 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後9	前9～後9	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		軽 運 動 場	1,000	2,000	2,500	5,000	
池ノ上勤労者ス ポーツセンター	1/4～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		ス ポ ー ツ ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	
勤労者児童会館	1/4～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		ス ポ ー ツ ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	
みどりと自然の村 サン・スポーツ ランド テニスコート	3/21～11/15 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個 人 使 用	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみ なす
			中 学 生 以 下	50	70	70	
			高 校 生	70	100	100	
			一 般	150	200	200	
照明 4/1～10/31	専 用 使 用	1面につき	2,000	3,000	3,000		
		1回につき			400		
			"		1,800		
北新庄体育館 北日野体育館 大虫体育館	1/5～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	
		身 近 な 体 育 館	2,000	4,000	6,000	10,000	
児童センター (吉野、武生南、武 生西、武生東、国高、 王子保、味真野)	1/5～12/27 前9～後10 日曜日及び国民の 祝日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	利用児童等は無料、 冷暖房使用は2割 増し
		プ レ ー ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	

白崎公園屋内 ゲートボール場	前9～後9 月曜日及び国民の 祝日の翌日、年末 年始を除く	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後9	市民以外の場合は5 割増し。1時間未満 の端数が生じたとき は、1時間とする	
		1コートにつき		500	600	600		
家久スポーツ公園 温水プール	1/5～12/28 平日 後1～後8 日曜祝日 前10～後5	個人 使用	高校生以下	1	回	200	専用使用について は、状況により許可 しないことがある 団体は30人以上	
			"	回数券(11回分綴)	2,000			
		一般	1	回	400			
		"	回数券(11回分綴)	4,000				
	団体 使用	高校生以下	1人につき1回	180				
		一般	"	360				
専用使用	25mプール	1コート	4,000					
しらやま いこい館	1/5～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		多目的ホール		2,000	4,000	6,000	10,000	
粟田部体育館	1/4～12/28 前9～後10	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	
		多目的ホール		1,000	2,000	2,500	5,000	
今立中央公園 プール	7/20又は7月第3 土曜日のうちいず れか早い日～8/15 前9～後5	個人 使用	高校生以下	1	回	50	専用使用について は、状況により許可 しないことがある 団体は30人以上	
			一般	"	100			
		団体 使用	高校生以下	1人につき1回	40			
			一般	"	80			
専用使用	50mプール	1コート	4,000					
今立中央公園 多目的広場	1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後5 4/1～10/31 前9～後10 照明 4/1～10/31	有料試合		30分間につき		1,000	30分未満の使用は 30分間とみなす 照明施設1/2減光 は半額	
		無料試合・練習		"		250		
		照明料		"		800		
今立 テニスコート	1/4～12/28 前9～後5	個人 使用	区 分	前9～正午	正午～後5	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみ なす		
			中学生以下	50	70			
			高校生	70	100			
			一般	150	200			
		専用使用	一面につき	2,000	3,000			
今立体育 センター	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額	
			前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10		
今立ふれあい プラザ	1/4～12/28 前9～後9:30	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後9:30	前9～後9:30	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		多目的フロア		10,000	20,000	20,000	50,000	
		屋外		4,000	8,000	8,000	20,000	
		談話室		2,000	2,000	2,000	6,000	
		研修室		2,000	2,000	2,000	6,000	
今立 ゲートボール場	1/4～12/28 前9～後10	照 明 料		1時間につき		200	ゲートボール場は 無料。高校生以上	

## 9 社団法人越前市体育協会

### (1) 組織図



(2) 10県民スポーツ祭

市町対抗の部成績一覧表

No	競 技 名	性別	1 位	2 位	3 位	
1	水 泳	男	敦 賀 市	越 前 市	福 井 市	
		女	越 前 市	小 浜 市	敦 賀 市	
2	ボ ー ト	シングルスカル	-	小 浜 市	美 浜 町	
		舵手付きフォア	成 男	美 浜 町		
		ナックルフォア	-	美 浜 町		
3	セ リ ン グ	-	あ わ ら 市	坂 井 市	小 浜 市	
4	カ ヌ	-	福 井 市			
5	陸 上	男	福 井 市	美 浜 町	越 前 市	
		女	越 前 市	福 井 市	美 浜 町	
6	サ ッ カ	男	敦 賀 市	越 前 市	小 浜 市	鯖 江 市
7	テ ニ ス	男	福 井 市	美 浜 町	鯖 江 市	永 平 寺 町
		女	福 井 市	鯖 江 市	越 前 市	敦 賀 市
8	バ レ - ボ - ル	男	越 前 市	大 野 市	勝 山 市	敦 賀 市
		女	勝 山 市	大 野 市	越 前 市	鯖 江 市
9	体 操	体操競技	男	鯖 江 市	越 前 市	
		新 体 操	女	坂 井 市	鯖 江 市	
10	バ ス ケ ッ ト ボ - ル	男	福 井 市	鯖 江 市	敦 賀 市	坂 井 市
		女	福 井 市	あ わ ら 市	坂 井 市	鯖 江 市
11	レ ス リ ン グ	男	敦 賀 市	福 井 市	小 浜 市	
12	ウ エ イ ト リ フ テ ィ ン グ	男	小 浜 市	越 前 市	若 狭 町	福 井 市
13	ハ ン ド ボ - ル	男	福 井 市 A	福 井 市 B	越 前 市	あ わ ら 市
		女	福 井 市 A	福 井 市 B		
14	自 転 車	男	福 井 市	鯖 江 市	敦 賀 市	
15	ソ フ ト テ ニ ス	男	坂 井 市 A	敦 賀 市	越 前 市 B	坂 井 市 B
		女	鯖 江 市	福 井 市	越 前 市	池 田 町
		シニア男	鯖 江 市 A	福 井 市 A	坂 井 市 A	鯖 江 市 B
		シニア女	福 井 市	坂 井 市	若 狭 町	
16	卓 球	男	小 浜 市 A	鯖 江 市 A	福 井 市	敦 賀 市 A
		女	福 井 市	坂 井 市 A	越 前 市 A	小 浜 市
		男	福 井 市	敦 賀 市	越 前 市	高 浜 町
18	相 撲	男	福 井 市	越 前 市	勝 山 市	
20	柔 道	男	福 井 市	坂 井 市	鯖 江 市	
21	ソ フ ト ボ - ル	男	福 井 市	越 前 市	あ わ ら 市	鯖 江 市
		女	小 浜 市	大 野 市	お お い 町	福 井 市
22	フ ェ ン シ ン グ	男 F	福 井 市	越 前 市	鯖 江 市	
		男 E	福 井 市	鯖 江 市	越 前 市	
		女 F	鯖 江 市			
		女 E	鯖 江 市			

No	競 技 名	性別	1 位	2 位	3 位
23	バ ド ミ ン ト ン	男	福 井 市	勝 山 市	敦 賀 市 小 浜 市
		女	福 井 市	越 前 市	敦 賀 市 勝 山 市
24	弓 道	男	福 井 市	敦 賀 市	鯖 江 市
		女	越 前 町	福 井 市	小 浜 市
25	ラ イ フ ル 射 撃	-	福 井 市	大 野 市	鯖 江 市 坂 井 市
26	剣 道	男	福 井 市 A	福 井 市 C	敦 賀 市 A 鯖 江 市 A
		女	坂 井 市 A	越 前 市 A	越 前 市 B 鯖 江 市
		壮 男	福 井 市 C	敦 賀 市 A	鯖 江 市 A 若 狭 町 A
		壮 女	福 井 市 A	敦 賀 市	坂 井 市 鯖 江 市
		熟 男	越 前 市 A	敦 賀 市	越 前 市 B 福 井 市 A
27	ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル	男	高 浜 町	福 井 市	
28	ク レ ー 射 撃	-	坂 井 市	越 前 市	大 野 市
29	ホ ッ ケ ー	男	越 前 町	福 井 市	越 前 市
		女	越 前 町	鯖 江 市	越 前 市
30	ボ ク シ ン グ	男	福 井 市	敦 賀 市	小 浜 市
33	銃 剣 道	男	鯖 江 市	若 狭 町	坂 井 市
34	ア ー チ エ リ ー	男	福 井 市	鯖 江 市	坂 井 市
		女	鯖 江 市	福 井 市	
35	な ぎ な た	女	鯖 江 市 A	南 越 前 町	福 井 市 A
36	ボ ウ リ ン グ	男	福 井 市	勝 山 市	大 野 市
		女	福 井 市	勝 山 市	鯖 江 市
37	ゲ ー ト ボ ー ル	-	鯖 江 市	大 野 市	池 田 町
38	綱 引	男	福 井 市 A	勝 山 市 A	福 井 市 B
		女	勝 山 市	福 井 市	鯖 江 市
39	少 林 寺 拳 法	男	敦 賀 市	鯖 江 市	福 井 市
		女	敦 賀 市	坂 井 市	あ わ ら 市
40	ゴ ル フ	男	敦 賀 市	福 井 市	お お い 町
		女	福 井 市	敦 賀 市	越 前 市
41	ス キ ー	男	大 野 市	勝 山 市	越 前 市
		女	大 野 市	勝 山 市	福 井 市
42	ス ケ ー ト	男	坂 井 市	敦 賀 市	福 井 市
		女	敦 賀 市		
50	タ ー ゲ ッ ト ・ バ ー ド ゴ ル フ	-	福 井 市 A	坂 井 市 A	坂 井 市 B
58	マ レ ッ ト ゴ ル フ	-	福 井 市	勝 山 市	大 野 市

フェンシング競技 F = フルーレ E = エペ

性別欄の「-」は、男女混合または男女共通種目

(3) 第65・66回 国民体育大会

国民体育大会出場者一覧(選手・監督)

No	氏名	競技名	種別種目	監督・選手	備考
1	宮川 海峰	陸 上	少年女子共通	選手	高校生
2	藤木 浩平	陸 上	少年男子A	選手	高校生
3	竹内 敦哉	陸 上	少年男子A	選手	高校生
4	野村 有香	陸 上	成年女子	選手	一般
5	井上 裕生	陸 上	成年女子	選手	大学生
6	白崎 慎也	水 泳	少年男子	選手	高校生
7	吉田 洋子	テニ	少年女子	監督	一般
8	川崎 純子	体 操	成年女子	監督	一般
9	中島 康晴	自 転 車	成年男子	選手	一般
10	今村 邦昭	卓 球	成年女子	監督	一般
11	柳本 英里佳	卓 球	少年女子	選手	高校生
12	石本 秀治	軟式野球	成年男子	選手	一般
13	用田 拓真	軟式野球	成年男子	選手	一般
14	古市 豊裕	軟式野球	成年男子	選手	一般
15	田畑 輝彦	相 撲	成年男子	監督	一般
16	大西 健太	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
17	藤坂 直人	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
18	白崎 峻志	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
19	宮崎 凜	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
20	坂上 尚孝	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
21	清水 大樹	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
22	山本 高敬	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
23	稲場 優斗	ソフトボール	少年男子	選手	高校生
24	細川 梨絵	剣 道	成年女子	選手	一般
25	森岡 裕一	剣 道	成年男子	選手	一般
26	仲野 光咲	山 岳	少年女子	選手	高校生
27	田辺 秀幸	クレー射撃	成年男子	選手	一般
28	牧野 恵祐	トライアスロン	成年男子	選手	一般
29	斉藤 昇吾	ス キ ー	成年男子	選手	大学生
30	斉藤 唯	ス キ ー	成年女子	選手	大学生
31	山崎 将幸	ス キ ー	少年男子	選手	高校生

(4) 平成22年度事業報告

月	日	事業名
4	2~6	第5回越前市長杯争奪高校野球大会
	13	県体育協会評議委員会、加盟団体理事長会
	16	(社)越前市体育協会第1回理事会
	18	第5回越前市民体育大会ゴルフ競技
	20	10県民スポーツ祭第1回実行委員会
5	12	大人のための卓球教室開講(5月~翌年3月)
	21	(社)越前市体育協会第1回運営委員会、第1回総務委員会、第1回財務委員会、第1回生涯スポーツ委員会、第1回競技スポーツ委員会
	"	第5回越前市民体育大会第1回実行委員会
	23	地区体育祭(北新庄)
	30	地区体育祭(白山、坂口)
6	3	県体育協会第1回理事会
	6	地区体育祭(神山、吉野、国高、大虫、王子保、北日野、味真野、服間)
	8	平成22年度企業協力要請活動
	"	10県民スポーツ祭第2回実行委員会
	11	トランポリン教室開講(6月~7月4回)
	13	地区体育祭(南)
	15	第29回菊花マラソン実行委員会
	18	(社)越前市体育協会第2回総務委員会
	20	地区体育祭(東)
	21	(社)越前市体育協会会計監査
	22	第5回越前市民体育大会第2回実行委員会および抽選会
	"	(社)越前市体育協会理事会
	26	平成22年度(社)越前市体育協会総会
	27	2010スポーツ体験フェスタ
30	(社)越前市体育協会研修会(AEDを使った心肺蘇生法)1日目	
7	10	10県民スポーツ祭開会式、県体育協会加盟団体懇談会・表彰式
	17	第5回越前市民体育大会(開会式)
	18	第5回越前市民体育大会(予選のある競技)
	25	第5回越前市民体育大会(決勝)および審査委員会
8	1~8	10県民スポーツ祭(対抗の部)激励
	7・8	10県民スポーツ祭(対抗の部)
	12	やさしい太極拳教室開講(8月~翌年3月)
	30	県体育協会第2回理事会
9	4・5	10県民スポーツ祭サッカー競技
	13	地区体育祭(南中山、粟田部)

月	日	事業名
9	17	第65回国民体育大会秋季大会出場選手・監督激励会
	24	第5回越前市民体育大会審査委員会
	"	第5回越前市民体育大会および県民スポーツ祭合同反省会
	29	第29回菊花マラソン交通規制関係者会議
10	1	第2回トランポリン教室開講(10月4回)
	3	地区体育祭(西)
	4	指定管理申請検討会(1回目)
	13	指定管理申請検討会(2回目)
	"	第41回東部地区親善球技大会
	10	越前市健康21ウォーク
	25	第29回菊花マラソン自主交通整理説明会
11	7	第32回西部地区体育振興球技大会
	3	第29回菊花マラソン
	"	第55回郡市対抗駅伝競走大会
	24	福井県教育委員会指導監査
	27	地区理事長会
12	21	第29回菊花マラソン報告会
	22	第5回越前市民体育大会第3回実行委員会
1	13	県体育協会新年会
	20	市体育協会新年会
	23	第5回越前市民体育大会冬季大会(スキー)
2	5	(社)越前市体育協会実行部打ち合わせ
	7	第66回国民体育大会冬季大会出場選手・監督激励会
	11~13	10県民スポーツ祭冬季大会(スキー)
	16	公益法人への移行相談(県教育委員会)
	18~20	10県民スポーツ祭冬季大会(ボクシング)
	22	10県民スポーツ祭式典・検討委員会
	23	第6回市長杯争奪高校野球大会打ち合わせ
3	4	第5回越前市民体育大会第4回実行委員会
	6	第41回東部地区親善球技大会(卓球)
	9	(財)福井県体育協会加盟団体理事長会議
	"	(社)越前市体育協会総務委員会
	10	(社)越前市体育協会財務委員会
	16	(社)越前市体育協会第3回理事会
	17	10県民スポーツ祭第3回実行委員会
	24	第29回菊花マラソン反省会
	26	平成22年度(社)越前市体育協会総会
	29	県体育協会第3回理事会

(5) 越前市スポーツ少年団

平成22年度越前市スポーツ少年団本部登録状況一覧

平成22年6月30日現在

No	地区	単 位 団	団 員 数										指 導 者 数	合 計
			小1～小3		小4～小6		中 学 生		高 校 生 以 上		計			
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
1	東	武生東野球	4	0	10	0	0	0	0	0	14	0	8	22
2		武生東バドミントン	0	8	0	12	0	0	0	0	0	20	4	24
3		武生東サッカー	18	1	19	0	0	0	0	0	37	1	11	49
4	西	武生西剣道	2	0	5	1	0	0	0	0	7	1	6	14
5		武生西野球	8	0	17	0	0	0	0	0	25	0	5	30
6		武生西バドミントン	1	11	6	10	0	0	0	0	7	21	9	37
7		武生西バレーボール	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6	1	7
8		武生西卓球	2	0	6	5	0	0	0	0	8	5	3	16
9		武生西っ子	7	8	0	0	0	0	0	0	7	8	1	16
10	南	武生南野球	4	0	13	0	0	0	0	0	17	0	5	22
11		武生南女子バレーボール	0	2	0	10	0	0	0	0	0	12	2	14
12		武生南剣道	6	1	17	1	0	0	0	0	23	2	4	29
13		武南FCファントムサッカー	14	0	37	0	0	0	0	0	51	0	5	56
14		武生南男子バレーボール	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	3	10
15		武生南バドミントン	0	10	2	17	0	0	0	0	2	27	3	32
16		武生南卓球	4	5	6	5	0	0	0	0	10	10	6	26
17	神山	神山野球	7	0	13	1	0	0	0	0	20	1	3	24
18		神山剣道	4	0	14	2	0	0	0	0	18	2	7	27
19		神山バドミントン	2	9	0	3	0	0	0	0	2	12	2	16
20		神山バレーボール	0	1	0	11	0	0	0	0	0	12	2	14
21	吉野	吉野剣道	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	3	8
22		吉野野球	1	0	12	1	0	0	0	0	13	1	4	18
23		吉野バドミントン	4	5	1	11	0	0	0	0	5	16	7	28
24		吉野サッカー	23	0	29	0	0	0	0	0	52	0	5	57
25	国高	国高剣道	9	2	7	2	6	0	0	0	22	4	5	31
26		国高野球	12	1	20	1	0	0	0	0	32	2	8	42
27		国高卓球	1	2	13	10	0	0	0	0	14	12	4	30
28		国高バドミントン	0	7	4	28	0	0	0	0	4	35	2	41
29		国高男子バレーボール	1	0	3	0	0	0	0	0	4	0	4	8
30		国高女子バレーボール	0	6	0	5	0	0	0	0	0	11	2	13
31		国高空手	7	3	7	1	1	0	1	0	16	4	1	21
32		国高サッカー	25	0	38	0	0	0	0	0	63	0	7	70

No	地区	単 位 団	団 員 数										指 導 者 数	合 計
			小1～小3		小4～小6		中 学 生		高 校 生 以 上		計			
			男	女	男	女	男	男	女	男	女	男		
33	国高	国高バスケットボール	2	0	13	0	0	0	0	0	15	0	2	17
34		T V C	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	1	6
35	大虫	大虫剣道	4	1	6	0	0	0	0	0	10	1	4	15
36		大虫女子バレーボール	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9	2	11
37		大虫ビックインセクト	3	0	11	0	0	0	0	0	14	0	1	15
38		大虫サッカー	0	0	27	0	0	0	0	0	27	0	6	33
39		大虫バドミントン	0	1	0	5	0	0	0	0	0	6	4	10
40		大虫男子バレーボール	2	0	7	0	0	0	0	0	9	0	3	12
41		坂口	矢良巣	7	3	2	2	0	0	0	0	9	5	3
42	王子保	王子保(剣道)	6	1	7	0	0	1	0	0	13	2	7	22
43		王子保(バドミントン)	2	3	5	10	0	0	0	0	7	13	6	26
44		王子保(卓球)	2	1	6	7	0	0	0	0	8	8	5	21
45		王子保(野球)	12	0	19	0	0	0	0	0	31	0	9	40
46		王子保(バレーボール)	4	11	7	9	0	0	0	0	11	20	4	35
47		王子保(エコロアル)	0	1	1	3	0	0	0	0	1	4	4	9
48		王子保(わんぱく)	4	1	1	0	0	0	0	0	5	1	2	8
49		王子保(サッカー)	7	0	27	1	0	0	0	0	34	1	8	43
50		王子保(リーダーズクラブ)	0	0	0	0	2	7	1	1	3	8	1	12
51	北日野	北日野卓球	1	0	3	6	0	0	0	0	4	6	3	13
52		北日野野球	9	0	15	0	0	0	0	0	24	0	9	33
53		北日野バドミントン	1	5	1	9	0	0	0	0	2	14	3	19
54		北日野サッカー	11	0	11	0	0	0	0	0	22	0	6	28
55		北日野バレーボール	0	5	0	9	0	0	0	0	0	14	2	16
56	北新庄	北新庄野球	4	0	12	1	0	0	0	0	16	1	8	25
57		北新庄バレーボール	0	1	0	6	0	0	0	0	0	7	6	13
58		北新庄サッカー	10	0	11	0	0	0	0	0	21	0	6	27
59	味真野	味真野野球	7	0	14	0	0	0	0	0	21	0	7	28
60		味真野バドミントン	0	2	0	12	0	0	0	0	0	14	4	18
61		味真野卓球	1	3	10	8	0	0	0	0	11	11	7	29
62		味真野ジュニアバレーボール	4	3	10	13	0	0	0	0	14	16	10	40
63	白山	白山バドミントン	0	7	0	6	0	0	0	0	0	13	3	16
64		武生白山オールウェルズ	3	0	4	3	0	0	0	0	7	3	5	15
65		白山サッカー	12	0	15	0	0	0	0	0	27	0	7	34
66	武生中央	越前柔道	9	0	8	2	0	0	0	0	17	2	3	22
67		武生テニス	13	4	10	22	12	4	0	0	35	30	11	76
68		武生FC(サッカー)	7	0	23	0	0	0	0	0	30	0	4	34

No	地区	単位団	団 員 数										指導者数	合計
			小1～小3		小4～小6		中学生		高校生以上		計			
			男	女	男	女	男	男	女	男	女	男		
69	武生	越前市レスリング	8	0	6	3	1	0	0	0	15	3	5	23
70		FMC武生バレーボール	0	0	6	0	0	0	0	0	6	0	4	10
71		武生オールスターズ	8	5	21	18	0	0	0	0	29	23	5	57
72		武生ソフトテニス	1	6	15	12	0	0	0	0	16	18	5	39
73		武生空手	3	0	5	3	1	1	0	0	9	4	1	14
74		武生ジュニア陸上	0	0	4	6	0	0	0	0	4	6	1	11
75		なかよしクラブ	11	1	11	3	1	0	1	0	24	4	2	30
76		武生FCガールズ	0	3	0	6	0	0	0	0	0	9	2	11
77		武生FCジュニアユース	0	0	0	0	35	0	0	0	35	0	6	41
78		武生ジュニアフェンシング	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	2	4
79	粟田部	花筐女子バレーボール	0	1	0	8	0	0	0	0	0	9	3	12
80		花筐野球	3	0	19	0	0	0	0	0	22	0	3	25
81	岡本	岡本バレーボール	0	1	0	10	0	0	0	0	0	11	3	14
82		岡本野球	8	0	13	0	0	0	0	0	21	0	5	26
83	南中山	南中山バレーボール	0	3	0	8	0	0	0	0	0	11	3	14
84	服間	服間ジュニアバレーボール	0	3	0	6	0	1	0	0	0	10	6	16
85		服間男子ジュニアバレーボール	8	0	5	0	0	0	0	0	13	0	3	16
86	今立中央	南越JVC	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	2	7
87		今立剣道	0	1	4	3	0	0	0	0	4	4	2	10
88		今立サッカー	13	1	22	1	15	0	0	0	50	2	5	57
89		今立空手	5	0	4	0	1	0	0	0	10	0	2	12
90		今立ミニバスケットボール男子	2	0	11	0	0	0	0	0	13	0	2	15
91		今立ミニバスケットボール女子	0	4	0	11	0	0	0	0	0	15	2	17
92		今立合気道	2	4	3	7	0	0	0	0	5	11	3	19
93		今立ダブルスターズ	5	0	13	0	0	0	0	0	18	0	5	23
94	今立バドミントン	3	5	4	9	0	3	0	0	7	17	6	30	
計			393	173	769	400	80	18	3	1	1,245	592	406	2,243
合計		94 団	566		1,169		98		4		1,837			

平成22年度越前市スポーツ少年団本部登録状況一覧（地区別・種目別）

地区別					種目別				
地区名	団数	団員数	指導者数	認定指導者数	種目名	団数	団員数	指導者数	認定指導者数
東	3	72	23	19	剣道	8	118	38	20
西	6	95	25	17	野球	13	279	79	61
南	7	161	28	14	バドミントン	12	244	53	31
神山	4	67	14	5	サッカー	13	462	78	38
吉野	4	92	19	9	バレーボール	20	222	66	46
国高	10	243	36	16	卓球	6	107	28	18
大虫	6	76	20	12	空手	3	43	4	3
坂口	1	14	3	0	ソフトボール	2	24	6	3
王子保	9	170	46	37	テニス	2	99	16	12
北日野	5	86	23	19	柔道	1	19	3	3
北新庄	3	45	20	15	レスリング	1	18	5	5
味真野	4	87	28	21	陸上	1	10	1	1
白山	3	50	15	5	複合	3	35	6	3
武生中央	13	321	51	34	ミニバスケットボール	4	95	11	3
粟田部	2	31	6	6	野外活動	2	33	6	5
岡本	2	32	8	5	フェンシング	1	2	2	0
南中山	1	11	3	1	合気道	1	16	3	2
服間	2	23	9	7	リーダーズクラブ	1	11	1	1
今立中央	9	161	29	13					
計	94	1,837	406	255	計	94	1,837	406	255

# 付録

## (1) 越前市スポーツ振興審議会条例

平成 17 年 10 月 1 日

条 例 第 219 号

(設置)

第 1 条 スポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号。以下「法」という。)第 18 条第 2 項の規定に基づき、本市に越前市スポーツ振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 審議会は、法第 4 条第 4 項及び第 23 条に規定するもののほか、越前市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、スポーツの振興に関する事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申する。

(委員の定数)

第 3 条 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、11 人以内とする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行後、最初に任命された委員の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、任命された日から平成 18 年 3 月 31 日までとする。

### 越前市スポーツ振興審議会委員

平成 23 年 5 月 9 日現在

委 員	笠原 文和	上嶋 善一	片山 恵子
	加藤 のぶ子	佐竹 了	井上 哲夫
	田中 信治	中 ヒロ子	河合 俊典
	宇野 秀之	松永 恵美	

## (2) 越前市体育指導委員の設置に関する規則

平成 17 年 10 月 1 日  
教育委員会規則第 39 号

(設置)

第 1 条 スポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号。以下「法」という。)第 19 条に基づき市民のスポーツの普及及び振興を図るために、教育委員会に体育指導委員(以下「委員」という。)を置く。

(職務)

第 2 条 委員は、市民のスポーツの普及及び振興に関し、次の職務を行う。

- (1) 市民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。
- (2) 市民のスポーツ組織の育成を図ること。
- (3) 教育委員会及び教育機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること。
- (4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じ協力すること。
- (5) 市民一般に対しスポーツについての理解を深めること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市民のスポーツの普及及び振興のための指導助言を行うこと。

(任命)

第 3 条 委員は、法第 19 条第 1 項に該当する者のうちから教育長の推薦により教育委員会が委嘱する。

(委員の数)

第 4 条 委員の数は、55 人以内とする。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず特別の事由があるときは、前項の期間中においても委員の職を解くものとする。

(服務)

第 6 条 委員は、相互に密接に連絡し協力しなければならない。

2 委員は、その職務を遂行するに当たって法令及び教育委員会の定める規則に従わなければならない。

3 委員は、その職の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

(研修)

第 7 条 委員は、常にその職務を行うに必要な知識及び技術の修得並びに研究及び修養に努めなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

(委員の数の特例)

2 この規則の施行後最初に第 3 条の規定により委嘱された委員の数は、第 4 条の規定にかかわらず、75 人以内とする。

(任期の特例)

3 この規則の施行後最初に第 3 条の規定により委嘱された委員の任期は、第 5 条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成 18 年 3 月 31 日までとする。

### 越前市体育指導委員

平成23年4月1日現在

東地区	高尾 ひな代	青木 典子	坂口 順一	長谷川 里美	
西地区	廣田 昭則	塚崎 美津子	山口 一法	西村 亮子	
南地区	笠島 正彦	丹羽 弘明	山本 智江	内藤 敏幸	
神山地区	野村 順一	尾佐 隆樹	谷下 美尋		
吉野地区	片山 伸一	一 琴代	林 明日子		
国高地区	舘 昭夫	中 七口子	内田 朱美	赤見 麻津子	児玉 秀一
大虫地区	長谷川 孝幸	山口 勝	奥山 雅弓		
坂口地区	内山 浩信	坂東 和樹			
王子保地区	今川 貢	吉田 泰雄	坂川 忠次郎	瓜生 徹	
北日野地区	川崎 千代子	大塚 孝一	玉川 忠春		
北新庄地区	笹木 希代美	窪田 宏幸			
味真野地区	平野 俊男	玉村 数幸	山室 英一		
白山地区	佐野 智栄	山下 俊英			
粟田部地区	杉谷 秀俊	石橋 誠	西崎 真裕美	宇野 佳司也	
岡本地区	近藤 輝子	長田 和也	山田 ひとみ		
南中山地区	井上 七夫	川端 なつめ	金子 昌一郎	高岸 展生	
服間地区	若泉 祐子	河端 勉			



### (3) 越前市立学校体育施設の開放に関する規則

平成 17 年 10 月 1 日  
教育委員会規則第 40 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、越前市における地域スポーツ振興及び児童の安全な遊び場確保のために、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を市民の利用に供することに関して必要な事項を定めるものとする。

(開放する施設及び時間)

第 2 条 開放する学校体育施設は、次のとおりとする。

(1) 講堂

(2) 校庭

2 施設の開放時間は、越前市立学校施設使用条例(平成 17 年越前市条例第 197 号)の規定による。

(開放する施設の許可)

第 3 条 校長は、学校教育に支障のない範囲において、越前市立小学校及び中学校の管理規則(平成 17 年越前市教育委員会規則第 15 号)第 4 条の規定に準じ、施設の利用を許可することができる。

2 施設を利用しようとする者は、事前に別に定める申請書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(施設を開放する学校)

第 4 条 施設を開放する学校は、越前市立学校のうち分校以外の学校とする。

(施設開放管理運営協議会の設置)

第 5 条 施設の開放を行う学校ごとに、施設の開放を円滑、効果的に行うため施設開放管理運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の任務)

第 6 条 協議会の任務は、次のとおりとする。

(1) 施設利用の許可に関する基準の決定

(2) 施設利用者(団体)間の利用調整に関する業務

(3) 施設利用者(団体)に対する利用遵守事項の指導業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、開放施設の安全で良好な管理を行うために必要な業務

(協議会の構成)

第 7 条 協議会は、次に掲げる委員で構成し、校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教職員代表

(2) 地区体育協会代表

(3) 地区公民館代表

(4) 市体育指導委員代表

(5) スポーツ少年団代表

(6) 前各号に掲げるもののほか、必要な団体の代表

2 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときに補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長及び事務局長)

第8条 協議会に会長、副会長及び事務局長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 事務局長は、協議会の庶務会計を担当する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(利用者の損害賠償)

第10条 施設の利用者が学校開放中に負傷し、又は施設若しくは設備をき損したときは、管理上の欠陥がある場合を除き、原則として利用者がその責めを負うものとする。

(利用者の使用責任)

第11条 施設の利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 利用許可を受けた目的以外に利用しないこと。

(2) 清掃を行うこと。

(3) 施設又は設備を適正かつ良心的に利用すること。

(4) 日誌を記入すること。

(5) 火気の後始末をし、消灯、戸締まり、施錠等を確認すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、協議会からの指導事項を遵守すること。

(その他)

第12条 この規則に定めのない事項については、教育委員会がその都度定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の武生市立学校体育施設の開放に関する規則(平成12年武生市教育委員会規則第1号)又は今立町立学校体育施設の開放に関する規則(昭和59年今立町教育委員会規則第7号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(会議の招集の特例)

3 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる協議会の会議の招集及び当該会議において会長が互選されるまでの間の会議の運営は、第9条の規定にかかわらず、それぞれの学校の校長が行う。

(任期の特例)

4 この規則の施行後、最初に第7条第1項の規定により委嘱された委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、委嘱された日から平成18年3月31日までとする。

## (4) 社団法人越前市体育協会定款

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本協会は、社団法人越前市体育協会と称する。

#### (事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を福井県越前市に置く。

2 本協会は、総会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

#### (目的)

第3条 本協会は、スポーツに関する事業を行い、越前市民の健康増進および体力の向上ならびにスポーツの振興に寄与することを目的とする。

#### (事業)

第4条 本協会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) スポーツの普及を図ること。
- (2) 競技力向上に関すること。
- (3) 生涯スポーツの推進と発展を図ること。
- (4) 越前市民体育大会その他の競技会の開催に関すること。
- (5) スポーツの功労者等の顕彰および優秀選手の表彰を行うこと。
- (6) スポーツに関する事業および施設の受託運営に関すること。
- (7) スポーツの広報と啓蒙に関すること。
- (8) その他本協会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

### 第2章 会員

#### (種類)

第5条 本協会の会員は、次の3種とし、正会員をもって民法上の社員とする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同して入会した個人またはスポーツ団体
  - (2) 賛助会員 本協会の事業を賛助するために入会した個人または団体
  - (3) 名誉会員 本協会に功労のあった者または学識経験者で、総会において推薦された者
- (入会)

第6条 正会員または賛助会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込まなければならない。

2 入会は、総会が別に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。

#### (入会金および会費)

第7条 正会員は、総会において別に定める入会金および会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

#### (資格の喪失)

第8条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 後見開始または保佐開始の審判を受けたとき。
- (3) 死亡し、もしくは失踪宣言を受け、または会員である団体が消滅したとき。

(4) 2年以上会費を滞納したとき。

(5) 除名されたとき。

(退会)

第9条 会員は、理事会の議決を経て会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会において正会員総数の3分の2以上の議決に基づき、当該会員を除名することができる。

(1) 本協会の定款または規則等に違反したとき。

(2) 本協会の名誉を傷つけ、またはその目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第11条 既納の入会金、会費およびその他の抛出金品は、返還しない。

### 第3章 役員

(種類および定数)

第12条 本協会に、次の役員を置く。

(1) 理事 16人以上 20人以内

(2) 監事 2人

2 理事のうち、1人を会長、3人を副会長、1人を専務理事、3人を常任理事とする。

(選任等)

第13条 理事および監事は、正会員(法人または団体の場合にあっては、指定代表者)の中から総会において選任する。

2 理事は、会長、副会長、専務理事および常任理事を互選する。

3 理事の構成は、同一親族(3親等以内の親族およびこの者と特別の関係にある者をいう。)、特定企業関係者(役員、使用人、大株主等をいう。 )または所管官庁出身者の数が、それぞれ理事現在数の3分の1を超えてはならない。また、同一業界関係者および所管官庁出身者以外の公務員が、それぞれの理事現在数の2分の1を超えてはならない。

4 理事および監事は、相互にこれを兼ねることはできない。

5 監事は、そのすべてが、同一親族、特定企業関係者、同一業界関係者および所管官庁関係者その他の公務員等のいずれかで占められてはならない。

6 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書を添え、遅滞なくその旨を福井県教育委員会に届けなければならない。

7 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を福井県教育委員会に届けなければならない。

(職務)

第14条 会長は、本協会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 専務理事は、会長および副会長を補佐し、本協会の常務を統括する。

4 常任理事は、理事会の議決に基づき、本協会の常務を分担処理する。

- 5 理事は、理事会を構成し、この定款および総会の議決に基づき、本協会の業務を執行する。
- 6 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。
  - (1) 財産および会計の状況を監査すること。
  - (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
  - (3) 財産および会計の状況または業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを理事会、総会または福井県教育委員会に報告すること。
  - (4) 前号の規定による報告をするため必要があるときは、総会または理事会の招集を請求し、または招集すること。

(任期)

第 15 条 役員任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠または増員により選任された役員任期は、前項本文の規定にかかわらず、前任者または他の現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任後または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第 16 条 役員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会において正会員総数の 3 分の 2 以上の議決に基づき、解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為が認められたとき。
- 2 前項第 2 号の規定により役員を解任しようとするときは、当該役員にあらかじめ通知するとともに、解任の議決を行う総会において、当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第 17 条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

#### 第 4 章 総会

(種類)

第 18 条 総会は、通常総会および臨時総会の 2 種とする。

(構成)

第 19 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第 20 条 総会は、この定款に別に定めるもののほか、本協会の運営に関する重要な事項を議決する。

(開催)

第 21 条 通常総会は、毎年 2 回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員の 5 分の 1 以上から、会議の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。
- (3) 監事から、第 14 条第 6 項第 4 号の規定により、招集の請求があったとき、または監事が招集したとき。

(招集)

- 第 22 条 総会は、第 14 条第 6 項第 4 号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
- 2 会長は、前条第 2 項の規定による請求があったときは、その請求があった日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。
  - 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面により、少なくとも開催日の 7 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 23 条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(定足数)

第 24 条 総会は、正会員の過半数が出席しなければ開催することができない。

(議決)

- 第 25 条 総会の議事は、この定款に別に定めるもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 2 前項の場合において、議長は、会員として表決に加わる権利を有しない。
  - 3 総会においては、第 22 条第 3 項の規定によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、議事が緊急を要するもので、出席正会員の 3 分の 2 以上の同意があった場合は、この限りでない。
  - 4 議決すべき事項につき特別な利害関係を有する正会員は、当該事項について表決権を行使することができない。

(書面表決等)

- 第 26 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面により表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 2 前項の場合における前 2 条の規定の適用については、その正会員は、出席したものとみなす。

(議事録)

第 27 条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
  - (2) 正会員の現在員数、出席者数および出席者氏名(書面表決者および表決委任者にあつては、その旨を付記すること。)
  - (3) 審議事項および議決事項
  - (4) 議事の経過の概要およびその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長およびその総会において選任された議事録署名人 2 人以上が、署名および押印をしなければならない。

## 第 5 章 理事会

(構成)

- 第 28 条 理事会は、理事をもって構成する。
- 2 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(権能)

第 29 条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項

- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項  
(種類および開催)

第30条 理事会は、通常理事会および臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎年2回開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
  - (1) 会長が必要と認めたとき。
  - (2) 理事現在数の3分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。
  - (3) 監事から、第14条第6項第4号の規定により、招集の請求があったとき、または招集したとき。

(招集)

第31条 理事会は、第14条第6項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号または第3号の規定に基づく請求があったときは、その請求があった日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、第30条第3項第3号の規定により招集された臨時理事会の議長は、出席した理事の互選により定めるものとする。

(定足数等)

第33条 理事会については、第24条から第27条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」および「正会員」とあるのは、それぞれ「理事会」および「理事」と読み替えるものとする。

(運営委員会)

第34条 本協会には、理事会の議決を経て事業執行のための専門委員会を置くことができる。

## 第6章 財産および会計

(財産の構成)

第35条 本協会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 入会金および会費
- (3) 寄附金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(財産の管理)

第36条 本協会の財産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(経費の支弁)

第37条 本協会の経費は、財産をもって支弁する。

(事業計画および予算)

第 38 条 会長は、毎会計年度開始前に、本協会の事業計画およびこれに伴う予算に関する書類を作成し、総会において出席正会員の 3 分の 2 以上の議決を経て、福井県教育委員会に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第 39 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、新たな予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入し、または支出することができる。

2 前項の収入および支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告および決算)

第 40 条 本協会の事業報告および決算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録等を作成し、監事の監査を受け、総会において出席正会員の 3 分の 2 以上の議決を経て、その会計年度終了後 3 月以内に福井県教育委員会に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書を添えるものとする。

(長期借入金)

第 41 条 本協会が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において出席正会員の 3 分の 2 以上の議決を経て、かつ、福井県教育委員会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 42 条 本協会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第 43 条 この定款は、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経て、かつ、福井県教育委員会の許可を得なければ変更することができない。

(解散)

第 44 条 本協会は、民法第 68 条第 1 項第 2 号から第 4 号までおよび第 2 項第 2 号の規定によるほか、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経て、かつ、福井県教育委員会の許可を得て解散することができる。

(残余財産の処分)

第 45 条 本協会が解散のときに有する残余財産は、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経て、かつ、福井県教育委員会の許可を得て、本協会と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

第 8 章 事務局

(設置等)

第 46 条 本協会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長および所要の職員を置く。

3 事務局長および職員は、会長が任免する。

4 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(書類および帳簿の備え付け)

第 47 条 事務所には、常に次に掲げる書類および帳簿を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 理事、監事の名簿および履歴書
- (3) 会員名簿
- (4) 事業報告書および収支決算書
- (5) 正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録
- (6) 事業計画書および収支予算書
- (7) 許可、認可等および登記に関する書類
- (8) 総会、理事会等の議事に関する書類
- (9) その他必要な書類および帳簿

2 前項第 1 号から第 8 号までに掲げる書類で個人情報以外については、原則としてこれを一般の閲覧に供しなければならない。

#### 第 9 章 補則

(委任)

第 48 条 この定款に定めるもののほか、本協会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

- 1 この定款は、本協会の設立許可のあった日から施行する。
- 2 本協会の設立当初の役員は、第 13 条第 1 項および第 2 項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第 15 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。
- 3 本協会の設立初年度の事業計画および予算は、第 38 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 本協会の設立初年度の会計年度は、第 42 条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。
- 5 本協会の設立により、越前市体育協会の会員は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、設立許可のあった日から本協会の正会員となる。
- 6 本協会の設立により、越前市体育協会のすべての権利および義務は、本協会が包括的に承継する。

## (5) 越前市スポーツ少年団本部規程

### 第1章 設置

第1条 越前市体育協会会則第2条に基づき、「越前市スポーツ少年団本部」(以下本部という)を置き、事務局を越前市教育委員会スポーツ課内に置く。

### 第2章 目的

第2条 本部は、スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成をねらいとし、スポーツ少年団の育成及び活動の活性化を図ることを目的とする。

### 第3章 事業

第3条 本部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) スポーツ少年団の登録と育成指導。
- (2) スポーツ少年団指導者の養成と指導者組織の強化。
- (3) スポーツ少年団育成団体の組織化と育成。
- (4) 全市的スポーツ少年団行事と体力テストの実施。
- (5) 県及び日本スポーツ少年団事業への積極的参加。
- (6) スポーツ少年団の広報活動の実施と調査研究。
- (7) 優秀指導者の表彰。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業。

### 第4章 登録

第4条 本部への加入は、登録をもって行う。

2 本部へ加入したスポーツ少年団は、福井県スポーツ少年団及び日本スポーツ少年団に加入する。

### 第5章 役員

第5条 本部に次の役員を置く。

本部長	1名	副本部長	若干名	監事	2名
常任委員	各地区より指導者代表、母集団代表各1名			委員	各单位団より1名

### 第6章 役員を選出

第6条 本部長は、越前市体育協会会則第8条の2に基づき、越前市体育協会副会長のうち1名があたる。

2 副本部長は、総会において委員及び本部長委嘱の常任委員の中より選出する。ただし、副本部長のうち1名は、越前市校長会より選ばれた者をあてる。

3 常任委員は、認定員の資格を有しているか、任期年度に認定員講習受講の予定のある者で構成すること、および各地区と中央部より指導者代表、母集団代表各1名を選出することを原則とする。

4 監事は、総会において選出する。

5 前項の他、本部長が必要に応じて次の者を常任委員に委嘱することができる。

- (1) 越前市体育協会より 若干名
- (2) 越前市小中学校体育主任会より "
- (3) 学識経験者より "

6 委員は、各单位団スポーツ少年団より1名ずつ選出された者をあてる。

7 スポーツ少年団より選出された委員が副本部長に就任した時は、当該スポーツ少年団より補充する。

## 第7章 役員の任期

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた場合、それぞれの選出方法により補充する。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期が満了しても後任者が就任するまでなおその職を行う。

## 第8章 役員の任務

第8条 本部長は、本部を代表し、団務を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 常任委員は、常任委員会を組織して団務を執行する。
- 4 委員は、総会に出席し、本部の基本方針その他の重要事項を審議する。
- 5 監事は、本部の会計を監査する。

## 第9章 顧問及び参与

第9条 本部に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、本部長が推薦し総会において承認を得る。
- 3 顧問及び参与は、本部長及び常任委員の諮問に応ずる。

## 第10章 会議

第10条 本部の会議は、総会及び常任委員会とし、本部長が召集し議長となる。

- 2 総会は、委員をもって構成し、毎年1回年度初めに開催し、事業計画・予算・事業報告・決算・規程の改廃その他重要事項を審議し決定する。ただし、必要により臨時に開催することができる。
- 3 常任委員会は、本部長・副本部長・常任委員をもって構成し、必要に応じて開催し、本部の運営に必要な事項を審議し決定する。
- 4 会議の議事は、出席の過半数をもって決め、可否同数の時は、議長がこれを決める。

## 第11章 市スポーツ少年団指導者協議会

第11条 本部は、越前市スポーツ少年団指導者協議会を設置することができる。

- 2 指導者協議会については、別に設置要項を定める。

## 第12章 会計

第12条 本部の会計は、登録料・補助金・寄付金その他をもってあてる。

- 2 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

## 第13章 付則

付 則 この規程は、平成18年4月28日より施行する。

## (6) 越前市スポーツ指導者協議会会則

(昭和55年4月21日 制定・施行)  
(昭和60年4月1日 一部改正・適用)  
(平成3年6月14日 一部改正・適用)  
(平成7年5月11日 一部改正・適用)  
(平成17年10月24日 一部改正・適用)  
(平成21年5月29日 一部改正・適用)  
(平成23年5月26日 一部改正・適用)

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、越前市スポーツ指導者協議会(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、市内のスポーツ指導者相互の連携を密にして、組織的指導体制の整備をはかり、指導者の資質向上と活動を促進するとともに、広く市民スポーツの振興に寄与することを目的とする。

### 第2章 事業

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員の組織的指導体制の整備確立。
- (2) 各種講習会、研修会の開催。
- (3) 各種講習会、研修会への指導者派遣。
- (4) 指導者相互の情報交換、連絡調整。
- (5) スポーツに関する研究調査、広報活動。
- (6) 地域、職域、団体が行う体育スポーツ活動の協力と指導。
- (7) その他、前条の目的を達成するために必要な事業。

### 第3章 組織

(組織)

第4条 本会は、市内のスポーツ指導者で(財)日本体育協会及び同加盟中央競技団体から公認された次の資格を持つ登録者をもって会員とする。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) スポーツリーダー     | (2) 指導員          |
| (3) 上級指導員        | (4) コーチ          |
| (5) 上級コーチ        | (6) 教師           |
| (7) 上級教師         | (8) スポーツドクター     |
| (9) アスレティックトレーナー | (10) フィットネストレーナー |
| (11) スポーツプログラマー  | (12) ジュニアスポーツ指導員 |
| (13) アシスタントマネジャー | (14) クラブマネジャー    |

(部会)

第5条 第3条に定める事業を遂行するために、必要な部会を置くことができる。

### 第4章 役員

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- |        |    |         |     |         |    |
|--------|----|---------|-----|---------|----|
| (1) 会長 | 1名 | (2) 副会長 | 若干名 | (3) 理事長 | 1名 |
|--------|----|---------|-----|---------|----|

(4) 副理事長 若干名 (5) 理事 若干名 (6) 監事 2名

2 本会に、顧問を置くことができる。

(役員選出)

第7条 本会の会長は(社)越前市体育協会副会長があたる。

2 顧問・副会長・理事・監事は会長が委嘱し、総会において承認を得る。

3 理事長・副理事長は、理事の互選とする。

(役員職務)

第8条 役員職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、または会長欠員のときは、その職務を代行する。

(3) 理事は、理事会を構成し重要事項を検討する。

(4) 理事長は、理事会の議決に基づき会務を管理する。

(5) 理事長は、会長・副会長ともに事故あるとき、または欠員のときは、その職務を代行する。

(6) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるときは、その職務を代行する。

(7) 監事は、本会の会計及び事務を管理する。

(8) 顧問は、会長の諮問に応じる。

(任期)

第9条 役員任期は、すべて2ケ年とする。但し、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補充することができる。但し、補充役員任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 会議

(会議)

第10条 総会は、第4条の会員をもって構成する。

2 総会は、本会則に定める事項を行うほか、本会の業務に関する重要事項で会長の付議した事項を議決する。

3 総会は、会長が招集し、その議長は会長がこれにあたる。

4 総会は、会員の2分の1以上出席しなければ開会することができない。ただし、会員が出席できないときは、委任状をもって出席とみなす。

(理事会)

第11条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、その議長は会長がこれにあたる。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決める。

## 第6章 会計

(会計)

第12条 本会の会計は、会費その他をもってあてる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第7章 補則

(付則)

第1条 本会の事務を処理するため、越前市教育委員会スポーツ課内に事務局を設ける。

2 この規定は、昭和55年4月21日から施行する。